





地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策									
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等										(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定									
		1 名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業 団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL		
平成 ( )年	月			平成 ( )年	月																
10006	北海道	予定なし	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	北海道中小企業総合振興資金	経済部 労働局雇用労政課	-	20	4	未集計	一般事業主行動計画を策定し、厚生労働省北海道労働局に届け出ていること。	179,872,700 全体事業費	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sky/kny/ryushi/jigyokakushintaisho6.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sky/kny/ryushi/jigyokakushintaisho6.htm</a>			
20001	青森県	予定なし	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
30007	岩手県	予定なし	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	商工観光振興資金の保証料率の割引	商工労働部 経営支援課	岩手県信用保証協会	19	10	0	県単融資制度(県商工観光資金)にかかる保証料率の引下げ(0.05%)の対象になります	0	-			
40002	宮城県	平成22年度以降も継続予定	いきいき男女・ここに子育て応援企業表彰	環境生活部 共同参画社会推進課 保健福祉部 子育て支援室	22	2	500 褒賞金のみ の予算	<a href="http://www.pref.miyagi.jp/kyosha/kiiki/H21kygyo-hyosyo.htm">http://www.pref.miyagi.jp/kyosha/kiiki/H21kygyo-hyosyo.htm</a>	平成22年度以降も継続予定	(1)子育て支援企業への宮城県中小企業制度融資資金の金利優遇 (2)女性のチカラを活かす企業認証制度	経済商工観光部 商工経営支援課	県制度融資資金取扱金融機関 商工中金仙台支店	19	20	把握していない	県実施の「いきいき男女・ここに子育て応援企業表彰」を受賞した中小企業者が、県中小企業制度融資資金を利用する際、各資金所定の金利から0.1%を減じた優遇金利を適用する。 (取扱金融機関のご厚意、ご負担による)	0	<a href="http://www.pref.miyagi.jp/syokeisi/">http://www.pref.miyagi.jp/syokeisi/</a> <a href="http://www.pref.miyagi.jp/syokeisi/">http://www.pref.miyagi.jp/syokeisi/</a>			
50008	秋田県	平成22年度に開始予定	仕事と育児・家庭の両立支援奨励金	少子化対策局	22	4	0	-	平成23年度実施に向けて、平成22年度検討予定	未定	少子化対策局	-	-	-	-	-	-	-			

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮											問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (4)育児休業・介護休業・短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)										
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配慮の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市 民数 (単位:延 べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL		
					平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他						平成( ) 年	月						
10006	北海道	平成22年度以降も継続予定	入札優遇制度	経済部 労働局雇用労政課	21	1	437	-	-	-	一般事業主行動計画を策定し厚生労働省北海道労働局に届け出ていることを要件に、建設業等の入札参加資格審査において3点加算する。	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryoutu/nyusatu-sikakusinsa.htm	平成22年度以降も継続予定	勤労者福祉資金融資制度	経済部 労働局雇用労政課	1	4	未集計	育児・介護休業中の中小企業従業員に対し、生活資金等の貸付を行う ・融資金額:120万円 ・融資期間:8年以内 ・融資利率:年1.6%	37,408 (全体事業費)	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sky/kny/kinrosha/kinroshafukush.htm		
20001	青森県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	育児・介護休業者生活安定資金融資制度	商工労働部 労政・能力開発課	11	4	12	・融資対象者:県内在住の勤労者で、育児休業又は介護休業を取得し、終了後に同じ職場に復帰する者 ・融資限度額:100万円 ・融資利率:年2.2%(金利1.0%、保証料1.2%) ・返済期間:5年以内	1,768	-			
30007	岩手県	平成22年度以降も継続予定	物品購入等に係る優先的取扱い	出納局用品担当	20	4	-	-	-	-	「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受けている場合、県が発注している特定の施策に係る物品購入(10万円以下)と印刷物製作業務(30万円以下)の契約について優先されます。	http://www.pref.iwate.jp/vi/ew.rtbz?nd=958&of=1&i=3&pnp=17&pnp=69&pnp=958&cd=10152	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-		
40002	宮城県	平成22年度以降も継続予定	女性のチカラを活かす企業認証制度	環境生活部 共同参画社会推進課	20	7	211	-	-	-	商工中金が展開する「女性の社会進出総合支援策」の対象に、「女性のチカラを活かす企業認証制度」において認証された企業を含めている。融資にあたっての相談・審査等は、商工中金において行う。	http://www.pref.miyagi.jp/k/yosha/kiiki/H21poji.htm	平成22年度以降も継続予定	育児・介護休業者生活資金	経済商工観光部 雇用対策課 労政調整班	5	4	11	【貸付要件】 ・県内居住又は県内の企業に勤務されている方 ・育児休業又は介護休業を取得する方で、申込日において1か月以上の休業日があり、その後職場に復帰する方 【使途・融資金額・期間】 ・育児又は介護休業中の生活に要する費用、最高100万円、最長5年	10,000	http://www.pref.miyagi.jp/koyou/		
50008	秋田県	平成22年度以降も継続予定	男女共同参画職場づくり事業	男女共同参画課	18	4	4,900	-	-	-	(1)女性役職者の10%増 (2)役職者に占める女性割合が30%以上 (3)過去3年間に10日以上育児休業取得者が男女各1名以上 (4)女性能力活用の必要性について明文化、及び周知 (1)から(4)の内、2項目以上該当すること	http://www.pref.akita.lg.jp	平成22年度以降も継続予定	お父さんも育児促進事業	子育て支援課	16	4	22	・男性の育児参加などについて理解を深めるための研修を実施する企業に、専門の講師を派遣する。 ・研修を実施した企業において、男性従業員が10日以上育児休業を取得した場合、事業主には20万円(1企業1回)、休業取得者には5万円(人数に制限なし)の奨励金を支給する	1,610	http://www.pref.akita.lg.jp		

地方公共 団体コード	自治体名	問6 WLB推進企業・団体に対するの専門的なアドバイス											問7 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対するの講座・セミナー・シンポジウム・イベント									
		有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始 (予定)		アドバイスの種類と実績						職種	内容・要件	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無		名称	担当部署	工夫・ユニークな点
						平成 ( )年	月	1 派遣		2 相談窓口		3 電話・メール						企業・団体	一般市民			
								延べ派遣 回数(予定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予定)	実利用企 業・団体数 (予定)									
10006	北海道	平成22年度以降も継続予定	両立支援促進アドバイザー派遣事業	経済部 労働局 雇用労政課	北海道社会保険労務士会	17	4	32	16	-	-	-	-	社会保険労務士	・育児・介護休業規定整備 ・一般事業主行動計画の策定・届出 ・在宅・短時間勤務等多様な勤務制度の規定整備 ・再雇用制度の規定整備	1,236	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/youritu/adoabaizer.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/youritu/adoabaizer.htm</a>	実施している	実施している	仕事と家庭を 考えるシンポジウム	経済部 労働局雇用労政課	・(財)21世紀職業財団北海道事務所と共催している。 ・北海道両立支援推進企業表彰の受賞式及び受賞企業の事例発表も併せて実施している。
20001	青森県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実施している	実施している	・ワークモライフも充実講座 ・勤労女性講座	・環境生活部 青少年・男女共同参画課 ・商工労働部 労政・能力開発課	-
30007	岩手県	平成22年度以降も継続予定	中小企業子育て支援推進事業	児童家庭課	岩手県社会保険労務士会	19	4	40	15	-	-	-	-	社会保険労務士	一般事業主行動計画の策定支援及びワーク・ライフ・バランスについての情報提供・事務的助言	729	-	実施している	実施している	・ワーク・ライフ・バランス推進セミナー ・ワーク・ライフ・バランスリレーシンポジウム	児童家庭課	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる次の機関と連携して実施 ・(社)全国労働基準関係団体連合会岩手県支部 ・(財)21世紀職業財団岩手事務所 ・岩手県男女共同参画センター
40002	宮城県	平成22年度以降も継続予定	中小企業ワーク・ライフ・バランス支援事業	経済商工観光部 雇用対策課労政調整班	-	21	4	33	33	-	-	-	-	社会保険労務士	・ワーク・ライフ・バランス推進のための具体的内容・方法(一般事業主行動計画の策定の仕方、勤務時間の短縮措置の実施方法、その他働き方の見直しのための具体的方法等) ・労働条件改善のための法制・支援制度	600	<a href="http://www.pref.miyagi.jp/koyo/">http://www.pref.miyagi.jp/koyo/</a>	実施している	実施している	(1)「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムを開催し、有識者による基調講演、県内先進企業によるパネルディスカッション、「いきいき男女」にこ子育て応援企業、知事表彰等を盛り込んで、先進的な取組を広くPRできるよう工夫している。	環境生活部 共同参画社会推進課	「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムを開催し、有識者による基調講演、県内先進企業によるパネルディスカッション、「いきいき男女」にこ子育て応援企業、知事表彰等を盛り込んで、先進的な取組を広くPRできるよう工夫している。
50008	秋田県	平成22年度以降も継続予定	両立支援企業経営アドバイザー派遣事業	子育て支援課	各労務事務所、秋田県商工会連合会等	19	9	12	4	-	-	-	-	社会保険労務士、中小企業診断士等	一般事業主行動計画の目標設定から認定までの具体的な助言等	1,121	<a href="http://www.pref.akita.lg.jp">http://www.pref.akita.lg.jp</a>	実施していない	実施している	男女共同参画セミナー(兼庁内推進員研修会)	男女共同参画課	庁内推進員の研修会に、広く一般市民も参加するという形で実施した。

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (1)ホームページ( WLB専門のポータルサイト/トップページ)						問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (2)パンフレット・ポスター(費自治体単独事業)										
		有無	名称	担当部署	開設(予定)		関連URL	有無	名称	担当部署	作成(予定)		部数 (平成21年 度・予定)	内容	配布対象	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL	
					平成( )年	月					平成( )年	月						
10006	北海道	平成22年度以降も継続予定	仕事と家庭の両立	経済部 労働局雇用 労政課		19	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritu/ryouritutup.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritu/ryouritutup.htm</a>	平成22年度以降も継続予定	仕事と家庭の両立支援ハンドブック	経済部 労働局雇用労 政課		22	3	1,500	仕事と家庭の両立を支援する法制度の解説 仕事と家庭の両立を支援する制度(事業主向け、労働者向け) 道の関係事業の説明 各種相談窓口	商工会議所、商工会、 市町村、ファミリーサ ポートセンター ほか	300	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritutup.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritutup.htm</a>
20001	青森県	予定なし	-	-	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	職場・家庭・地域における男女共同参画の実現/誰もが多様な働き方ができる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現した社会を目指して、	環境生活部 青少年・男 女共同参画課		22	3	800	仕事と生活の調和が求められる背景(社会と現状から)持続可能な社会づくりへ向けて企業における仕事と生活の調和の取組事例紹介(青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰受賞者の取組を紹介)	県内各高等学校、大 学、専修学校及び農 林水産業団体、企業・ 商工団体等	190	<a href="http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjio/text.shokubakateitiki.html">http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjio/text.shokubakateitiki.html</a>
30007	岩手県	予定なし	-	-	-	-	-	平成21年度中に作成予定	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて(提言)	児童家庭課		22	3	10,000	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、次の5項目について提言するとともに、県内企業における取組例を紹介 年間総実労働時間の短縮 年次有給休暇取得の促進 育児休業取得率の引き上げ 子育てしやすい環境の整備 労働者のライフサイクルの合わせた特別休暇制度の創設	行政機関(県地方振 興局・市町村) 保育所、地域子育て 支援拠点施設、病院 一般企業	315	-
40002	宮城県	予定なし	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50008	秋田県	予定なし	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (3)その他(グッズの製作・頒布・テレビ・ラジオ・新聞広告の活用)								問9 WLB調査								問10 WLB進捗状況の定期的確認							
		有無	名称	担当部署	協力企業 ・団体等	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	担当部署	実施(予定)		調査対象(あてはまるのも全てに)				調査 件数	関連URL	有無	担当部署	種類	確認スパン	関連URL
						平成 ( )年	月						平成 ( )年	月	1 労務担 当者	2 従業員	3 一般市 民	4 その他							
10006	北海道	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	一部設問として 実施	経済部 労働局 雇用労政課	21	7	-	-	-	-	1,400	-	平成22年度以降も 継続予定	経済部 労働局 雇用労政課	・育児・介護休業制度の規定率 ・育児休業の取得率	毎年	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/tyousa/roudoufukushi-jittaityousa.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/tyousa/roudoufukushi-jittaityousa.htm</a>	
20001	青森県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	WLBに特化した 調査を実施	環境生活部 青 少年・男女共同参 画課	19	10	-	-	-	-	449	<a href="http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/tyousakenkyuu.html">http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/tyousakenkyuu.html</a>	今後実施予定	健康福祉部 こ どもみらい課	仕事と子育ての両立支援を確認する指標として ・育児休業取得率 ・合計特殊出生率 ・放課後児童クラブ等設置率	毎年	-	
30007	岩手県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	一部設問として 実施	保健福祉企画室	18	2	-	-	-	-	806	-	平成22年度以降も 継続予定	児童家庭課	・中小企業における一般事業主行動計画の策定率 ・女性の家事労働時間に対する男性の家事労働時間の割合	毎年	-	
40002	宮城県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	
50008	秋田県	平成22年度以 降も継続予定	ワーク・ライフ・ バランス推進事 業	男女共同参画課	-	17	4	男女イキキ職場宣 言事業所を県広報 誌にて紹介	625	<a href="http://www.pref.akita.lg.jp">http://www.pref.akita.lg.jp</a>	WLBに特化した 調査を実施	男女共同参画課	21	10	-	-	-	121	-	予定なし	-	-	-	-	

地方公共 団体コード	自治体名	問11 WLB推進に向けたユニークな取組				問12 問1～10以外の施策				問13 問1～12(問11除く)の中で今後力を入れて取り組みたい施策				問14 WLB推進施策の効果・反応、課題、今後の取組の方向性			問15 WLB推進を図るために、国に対する要望・意見		
		名称	概要	開始(予定)		名称	担当部署	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	施策名	施策名	施策名	効果・反応		課題	今後の取組の方向性
				平成 ( )年	月			平成 ( )年	月										
10006	北海道											北海道あったかファミリー応援企業登録制度			今年度から開始した「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」については、補助金や助成金などによるインセンティブを設けて募集を行っているが、反応は一部の業種を除いて思ったより良くない。ただ、登録したいが要件を満たしていない企業からの両立支援促進アドバイザー派遣申請が増えていることから、徐々にではあるが今後、効果が表れてくると考えている。	・気運の醸成が進んでいない ・特に従業員100人以下の中小・零細企業に対する推進	「北海道あったかファミリー応援企業」の普及に取り組む	・中小・零細企業に対する助成(両立支援レベルアップ助成金等)を特に手厚くしていただきたい。 ・両立支援レベルアップ助成金等の助成を受けた企業等を公表していただきたい。 ・都道府県の登録(認証)制度に登録(認証)している中小企業(従業員300人以下企業)に対し、両立支援レベルアップ助成金等の助成を受ける際、助成金の増額などの優遇をしていただきたい。 ・一般事業主行動計画策定の義務化が平成23年4月から従業員101人以上の企業となるが、企業の大部分を占める100人以下企業の策定の推進について、具体的に取組んでいただきたい。	
20001	青森県	庁内ワーク・ライフ・バランス推進事業	・職員のワーク・ライフ・バランスに関する意識調査(仮) ・庁内LANを利用したワーク・ライフ・バランスについての情報提供	22	2							WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮			長引く経済不況のため、WLBどころではないという企業が多い。	・不景気の中、WLB推進が二の次になっている企業に対し、WLB推進に取り組むことのメリット、経営戦略として取り組む価値の重要性などを効果的に示す方が必要である。 ・企業のトップ(または人事担当者)への啓発と併せて、従業員への啓発も必要であり、同時に進めていくことが重要である。 ・県内にWLB啓発の講師となるような人材が不足している。	WLB実現に向け、特に小規模事業所における取組が十分とはいえない状況であり、企業の自主的取組を可能とする制度構築・環境整備などの国による直接的な支援策が必要である。		
30007	岩手県											いわて子育てにやさしい企業等の認証			企業訪問による一般事業主行動計画策定の趣旨説明や助言を行うことにより、行動計画の策定等に取り組む企業が徐々に増えてきている。 また、関係団体等との共催によるセミナーやシンポジウムの開催を通じて、企業関係者はもとより、行政や保育所、子育て支援機関等に対して、広くワーク・ライフ・バランスの意識の浸透を図ることができた。	一般事業主行動計画の策定は現在のところ、300人以下の中小企業は努力義務とされているうえ、企業の経営環境が一層厳しさが増す中、積極的な取組みが広がりにくい状況にある。 また、個人レベルの意識改革も十分ではない。	企業訪問による一般事業主行動計画の策定支援を継続するとともに、関係団体等におけるセミナー等の開催に協力していく。 また、男性の育児参加の意識啓発を図っていく。		
40002	宮城県											複数の部局にWLBの担当課が存在しているので選定不可				現在の厳しい経済・雇用情勢において、企業にワーク・ライフ・バランスの意義・必要性を理解してもらい、各種制度を普及していく効果的な方法を検討していく必要がある。			
50008	秋田県											仕事と育児・家庭の両立支援奨励金 男女共同参画セミナー(ワーク・ライフ・バランスセミナー)	新聞等による企業の取組広報	企業への取組支援を中心に施策を展開しているが、男女イキイキ職場推進協定締結事業所数は増加しており、ワーク・ライフ・バランスは徐々に浸透しつつある。	・ワーク・ライフ・バランスの浸透を阻む慣習や考え方があること ・積極的に取り組む事業所と消極的な事業所の温度差があること	・管理職の意識改革の促進 ・発達段階に合わせた教育現場での指導の促進	・ワーク・ライフ・バランスの内容等の積極的PRによる周知徹底 ・休業期間中の所得保障及び社会保障制度の充実		





地方公共 団体コー ド	自治体名	問3 WLB推進宣言・合意													問4 WLB推進企業・団体の登録・認定・認証制度(中核市のみ表彰制度含む)										
		有無	名称	担当部署	実施(予定)		関わったメンバー(あてはまるもの全てに)							主な内容	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		企業 ・団体数	要件	関連URL		
					平成 ( )年	月	1 企業	2 労働者	3 労働局	4 教育	5 医療	6 マスコミ	7 その他						平成 ( )年	月					
60003	山形県	ある	ワーク・ライフ・バランス推進協定	子ども政策室 女性青少年課	21	12									県・市町村	労使、行政の役割を明記し、官民一体となって、「ワーク・ライフ・バランス」を推進することとしている。	<a href="http://www.pref.yamagata.jp/ou/kodomoseisaku/010003/danjo/wlb/wlbkyoutei.html">http://www.pref.yamagata.jp/ou/kodomoseisaku/010003/danjo/wlb/wlbkyoutei.html</a>	平成22年度以降も継続予定	男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度	子ども政策室 女性青少年課	19	4	179	女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業等(次の4つのうち、2つ以上に取り組んでいるか、取り組み計画があることが要件) (1)女性の能力活用 (2)仕事と家庭の両立支援 (3)男女がともに働きやすい職場づくり (4)県民の子育て支援(体験学習の受入れ等)	<a href="http://www.pref.yamagata.jp/ou/kodomoseisaku/010003/danjo/danjokiki/ikiikisengenkyogobosyu.html">http://www.pref.yamagata.jp/ou/kodomoseisaku/010003/danjo/danjokiki/ikiikisengenkyogobosyu.html</a>
70009	福島県	ある	ふくしま子育て応援職場づくり三者宣言	商工労働部 雇用労政課	19	5									連合福島、福島県経営者協会連合会及び福島県の三者は、協調して、一人ひとりが安心して子どもを育てられる職場環境の実現に向けた取組みを、平成19年度から平成21年度までの3年間に重点的に進めていくことに合意し、宣言する。	<a href="http://www.pref.fukushima.jp/syoko/roudou/ko-sodatesien/newpage3.htm">http://www.pref.fukushima.jp/syoko/roudou/ko-sodatesien/newpage3.htm</a>	平成22年度以降も継続予定	福島県次世代育成支援企業認証制度	商工労働部 雇用労政課	17	5	286	【子育て応援、中小企業認証部門】 (1)県内の常時雇用する労働者が300人以下の企業 (2)一般事業主行動計画策定時に労働者の意見聴取をしていること及び当該計画を労働局に届出していること。 (3)育児休業取得者又は育児短時間勤務制度等の利用者が生じたこと。 【仕事と生活の調和、推進企業認証部門】 (1)県内に本社又は主たる事務所がある法人 (2)仕事と家庭の両立支援、「パート労働者の公正な処遇」、男女共同参画についての取組状況をチェック表で判定。	福島県次世代育成支援企業認証制度	
80004	茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	子育て応援宣言企業登録制度	保健福祉部 子ども家庭課	20	8	85	(1)茨城県内に所在する企業・事業所であること。 (2)従業員または地域の子育てを応援するために企業等が自主的に取り組もうとする内容を「子育て応援宣言」として企業等のトップ自らが発信すること。	<a href="http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/jifuku/category01/07/index.html">http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/jifuku/category01/07/index.html</a>
90000	栃木県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	産業労働観光部 労働政策課	19	10	53	(1)次に掲げるものから職場の実情を踏まえた宣言を1つ以上行うこと。 子育てや介護を要する家族をもつ従業員を対象に、仕事と家庭の両立を支援するよう取組 育児、介護をしていない従業員を含め、家庭生活への配慮や多様な働き方を受け入れるよう取組 自社の従業員に限定しない、地域における子育てや若者の就業を支援する取組 (2)現状より相当程度の改善が期待できる宣言であること。 (3)従業員のニーズに沿った内容であること。 (4)過去2年間に於いて法令に違反する重大な事実がないこと。	<a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/work/koyou/roudou/sengenboshu-utyu.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/work/koyou/roudou/sengenboshu-utyu.html</a>
100005	群馬県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	群馬県育児いきいき参加企業認定制度	産業経済部 労働政策課	20	6	377	【対象企業】 常時雇用する従業員の数が300人以下で、県内に本社または事業所があり、県内において事業活動を行う企業、団体など 【認定要件】 (1)企業等で取り組むこととした宣言内容が働きやすい職場環境づくりを目指すものであり、かつ、育児に関する両立支援の取組を1項目以上宣言していること (2)育児・介護休業法に沿った制度を就業規則等の社内規則に規定していること (3)取組期間を2年以内に行っていること (4)取組推進員を1名以上選出していること (5)過去3年間に於いて労働基準法等の労働関係法令その他の法令に違反する重大な事実がないこと	<a href="http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalService?DISPLAY_ID=DIR&amp;NEXT_DISPLAY_ID=U00004&amp;CONTENTS_ID=63751">http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalService?DISPLAY_ID=DIR&amp;NEXT_DISPLAY_ID=U00004&amp;CONTENTS_ID=63751</a>

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等										(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定										
		1	名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL		
平成 ( )年	月	平成 ( )年	月	要件・基準	平成 ( )年	月	要件・基準	平成 ( )年	月													
60003	山形県	平成22年度以降も継続予定	男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度	子ども政策室 女性青少年課		19	4	27	【要件】 男女いきいき・子育て応援宣言企業として登録していること ・奨励金:初めて女性の役職者が出た場合や男性の育児休業取得者が出た場合等に10万円(女性管理職への登用の場合は20万円) ・助成金:事業所内託児(保育)施設設置に係る検討・整備費への助成 検討費:10万円以内、整備費:200万円以内	5,200	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kodomoseisaku/010003/danjo/danjoikiki/kiikisengenkigyobosyu.html	平成22年度以降も継続予定	男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度	子ども政策室 女性青少年課(融資制度自体の担当は産業政策課)	各金融機関		19	4	0	男女いきいき・子育て応援宣言企業として登録している企業が、仕事と家庭の両立支援等をさらに進めるために必要な資金について融資するもの。	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kodomoseisaku/010003/danjo/danjoikiki/kiikisengenkigyobosyu.html	
70009	福島県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	「ふくしまの産業強化資金」の優遇金利(H22)組み替え予定)県の制度資金を含む全制度で保証料の優遇	福島県信用保証協会	18	4	10	・福島県次世代育成支援企業認定を受けた企業の融資金利は、2.0%以内とする(地場産業等の企業は2.7%)。 ・福島県次世代育成支援企業認定を受けた企業が県の制度資金を含む保証制度を利用する場合、保証料を0.05%引き下げる料率が適用される。	2,500,000 新規融資分預託額	福島県金融課トップ	
80004	茨城県	平成22年度以降も継続予定	(1)仕事と家庭両立支援奨励金制度	商工労働部労働政策課		18	4	25	【対象企業】 茨城県内の中小企業でかつ法人であること、雇用保険に加入していること、法定労働時間を満たしていること、県税に未納がないこと、育児・介護休業法の義務を超える育児・介護に関する制度を平成18年4月以降に就業規則で制定しており、労働基準監督署へ届出していること 【育児の制度】 3歳以上小学校就学前の子を養育する労働者に短時間勤務制度等を3か月以上取得させたこと 【介護の制度】 家族の介護を行う労働者に通算186日以上の(法が義務とする93日を含む)短時間勤務制度等を取寄せさせたこと 【支給金額】(予算に達し次第終了) ・制度利用者の資金を減額せず払う場合 1人目:40万円,2人目:20万円 ・制度利用者の資金が減額等される場合 1人目:30万円,2人目:10万円 【支給人数】 1企業につき育児・介護合わせて2人まで	400	http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syokou/rosei/h21sigototokatei/index.htm	平成22年度以降も継続予定	いばらき子育て応援企業ローン	保健福祉部 子ども家庭課	商工中金水戸支店	20	8	0	・子育て応援宣言登録企業であること ・子育て応援企業の受賞企業であること ・いばらき子育て家庭優待制度の協賛店舗であること	不明	http://www.shokochukin.co.jp/newsrelease/nl_mito20080731.html	
			(2)事業所内託児施設整備費用助成事業	保健福祉部子ども家庭課		21	4	3	【補助対象者】 常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主 【補助対象施設】 (1)乳幼児の定員が3～9人の事業所内託児施設 (2)定員10人以上で、次のいずれかに該当する事業所内託児施設 事業所外の者の子どもを受け入れる事業所内託児施設 複数の事業主により整備する事業所内託児施設 【補助対象経費】 施設の建築費、工事費、購入費等 【補助限度額】 500万円まで(補助対象経費の1/2以内)	15,000	http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/jifuku/category02/01/jigyoushonai.html		平成22年度以降も継続予定	とちぎ仕事と家庭の両立応援企業ローン	産業労働観光部労働政策課	商工中金(宇都宮支店・足利支店)	19	9	-	栃木県等が実施する子育て支援に表彰・登録または協賛された県内の事業者に対し、所定の利率を0.2%優遇	-	-
90000	栃木県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	とちぎ仕事と家庭の両立応援企業ローン	産業労働観光部労働政策課	商工中金(宇都宮支店・足利支店)	19	9	-	栃木県等が実施する子育て支援に表彰・登録または協賛された県内の事業者に対し、所定の利率を0.2%優遇	-	-
100005	群馬県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	職場創造支援資金貸付	産業経済部労働政策課	-	12	4	5	高齢者、障害者又は女性の職場環境改善や、仕事と子育ての両立を支援するため、工場や事務所の増改築や機械設備の導入を図ろうとする中小企業者	124,653	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮											問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (4)育児休業・介護休業・短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)										
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配慮の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市 民数 (単位:延 べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL		
					平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他						平成( ) 年	月						
60003	山形県	平成22年度以降も継続予定	男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度	子ども政策室 女性青少年課	20	12	25	-	-	-	「男女いきいき・子育て応援宣言企業」として登録していることが要件。	<a href="http://www.pref.yamagata.jp/ou/kodomoseisaku/01003/danjo/danjokiki/kiikisengenkiyobosyu.html">http://www.pref.yamagata.jp/ou/kodomoseisaku/01003/danjo/danjokiki/kiikisengenkiyobosyu.html</a>	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-		
70009	福島県	平成22年度以降も継続予定	(1)建設工事等入札参加資格審査	総務部 入札管理課	18	8	79	79	-	-	商工労働部雇用労政課による「仕事と生活の調和、推進企業認証を受ける企業を評価している。	商工労働部雇用労政課「福島県次世代育成支援企業認証制度」 <a href="http://www.wcms.pref.fukushima.jp/pcp.portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&amp;NEXT_DISPLAY_ID=U000004&amp;CONTENTS_ID=14114">http://www.wcms.pref.fukushima.jp/pcp.portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&amp;NEXT_DISPLAY_ID=U000004&amp;CONTENTS_ID=14114</a>	平成22年度以降も継続予定	労働者支援融資制度(育児介護休業者等生活資金)	商工労働部 雇用労政課	5	4	91 (平成10年度からの延べ人数)	・県内に勤務又は住所がある者。 ・育児休業者若しくは介護休業者(休業期間1か月以上)で同一事業所に復職する予定の者又は介護休業を取らずに仕事と介護を両立している者。 ・現勤務先に1年以上勤務している者。	47,000	福島県労働者支援融資制度のご案内		
			(2)条件付一般競争入札(総合評価方式)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			(3)物品調達における入札参加者の優先指名	出納局 入札用度課	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
80004	茨城県	平成22年度以降も継続予定	茨城県の建設工事の入札参加資格者名簿作成の際の加点項目としての取扱い	土木部 監理課	20	8	68	-	-	-	子ども家庭課が実施する「子育て応援宣言」事業に登録している場合に加点(5点)	<a href="http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class01/sannkasikaku/kakuduke.pdf">http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class01/sannkasikaku/kakuduke.pdf</a>	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-		
90000	栃木県	平成22年度以降も継続予定	建設工事入札参加資格審査	県土整備部 監理課	19	4	504	-	-	-	次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条の規定による一般事業主行動計画を策定した旨の届出を所轄都道府県労働局長にしているとき(5点)又は一般事業主行動計画を策定した旨の届出を所轄都道府県労働局長にしかつ当該計画に対して同法第13条の規定による同局長の認定を受けているとき(10点)	<a href="http://www.pref.tochigi.jp/pref/nyusatsu/koukyou/resources/1237948226854.pdf">http://www.pref.tochigi.jp/pref/nyusatsu/koukyou/resources/1237948226854.pdf</a>	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-		
100005	群馬県	平成22年度以降も継続予定	建設工事請負業者選定にかかる子育て支援推進の状況の加算	県土整備部 監理課	20	4	125	-	-	-	従業員300人以下の事業者で、次世代育成支援対策推進法第12条の一般事業主行動計画の届出を行っていること	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-		

地方公共 団体コー ド	自治体名	問6 WLB推進企業・団体に対するの専門的なアドバイス											問7 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対するの講座・セミナー・シンポジウム・イベント									
		有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始 (予定)		アドバイスの種類と実績						職種	内容・要件	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無		名称	担当部署	工夫・ユニークな点
						平成 ( )年	月	1 派遣		2 相談窓口		3 電話・メール						企業・団体	一般市民			
								延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)									
60003	山形県	平成22年度以降も継続予定	ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー配置事業	子ども政策室 女性青少年課	(財)山形県生涯学習文化財団、商工会議所	21	7	800	400	-	-	-	-	企業OB・OG、商工団体勤務経験者等	ワーク・ライフ・バランスに関する国や県の取組みや各種支援制度(助成金等)の紹介、県に対するワーク・ライフ・バランス施策に関する意見・要望の聞き取りなど	16,866	-	実施している	-	子育て推進フォーラム 全国リレーシンポジウム	子ども政策室 女性青少年課	内閣府との共催により実施した
70009	福島県	平成22年度以降も継続予定	ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業	商工労働部 雇用労政課	福島県社会保険労務士会	21	4	18	9	-	-	-	-	社会保険労務士	一般事業主行動計画の策定及び届出指導 ・福島県次世代育成支援企業認証に向けた取組指導	-	福島県ホームページ ワーク・ライフ・バランスアドバイザーについて	実施している	実施している	仕事と子育ての両立応援フォーラムin福島	商工労働部 雇用労政課	(社)全国保健センター連合会が平成19年度から3カ年計画で行っている「仕事と子育ての両立」応援キャンペーン事業の一環として実施。
80004	茨城県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実施している	実施している	子育て応援企業フォーラム	保健福祉部 子ども家庭課	子育て応援企業表彰式を併せて実施している
90000	栃木県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実施している	実施している	仕事と家庭の両立支援セミナー	産業労働観光部 労働政策課	セミナーの内容に、その時、話題となっている内容を取り入れている。
10005	群馬県	平成22年度以降も継続予定	群馬県育児いきいき参加企業認定制度	産業経済部 労働政策課	群馬県社会保険労務士会	20	6	300	約250	-	-	-	-	社会保険労務士	各企業や団体が行った宣言(育児休業制度の利用・促進などの両立支援の取組)を実現するために必要な指導・助言。 (例)育児休業規定の整備、フレックスタイム制や短時間勤務制度導入についての相談対応、企業独自の休暇や手当の創設に関する相談 など	5,268	http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DI&RECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENT_S_ID=63751	実施している	実施している	ワークライフバランスセミナー「心豊かに働く・休む」	生活文化部 人権男女共同参画課 生活文化部 少子化対策・青少年課 産業経済部 労働政策課	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (1)ホームページ( WLB専門のポータルサイト/トップページ)						問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (2)パンフレット・ポスター(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開設(予定)		関連URL	有無	名称	担当部署	作成(予定)		部数 (平成21年 度・予定)	内容	配布対象	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
					平成( )年	月					平成( )年	月					
60003	山形県	予定なし	-	-	-	-	-	平成22年度以 降も継続予定	山形県ワーク・ライフ・ バランス憲章	子ども政策室 女性青少 年課	21	3	0	山形県ワーク・ライフ・バランス憲章、を制定した背景、及 び7つの目標を具体的に記載し、情報提供している	企業、行政機関、講演 会参加者等	0	<a href="http://www.pref.yamagata.jp/ou/ko-domoseisaku/010003/danjo/wlb/kensyouseitei.html">http://www.pref.yamagata.jp/ou/ko-domoseisaku/010003/danjo/wlb/kensyouseitei.html</a>
70009	福島県	予定なし	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80004	茨城県	予定なし	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90000	栃木県	予定なし	-	-	-	-	-	平成22年度以 降も継続予定	仕事と家庭の両立支 援ガイドブック	産業労働観光部 労働 政策課	昭和63	-	2,500	ワーク・ライフ・バランス社会実現のための労働関係法 令、支援情報の紹介等	一般企業、仕事と家庭 の両立応援宣言企 業、一般県民、市町 村、関係団体	184	-
100005	群馬県	予定なし	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (3)その他(グッズの製作・頒布・テレビ・ラジオ・新聞広告の活用)									問9 WLB調査									問10 WLB進捗状況の定期的確認					
		有無	名称	担当部署	協力企業 ・団体等	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	担当部署	実施(予定)		調査対象(あてはまるのも全てに )				調査 件数	関連URL	有無	担当部署	種類	確認スパン	関連URL
						平成 ( )年	月						平成 ( )年	月	1 労務担 当者	2 従業員	3 一般市 民	4 その他							
60003	山形県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	一部設問として 実施	子ども政策室 女 性青少年課	21	7-9	-	-	-	-	1,300	未公表	予定なし	-	-	-	-	-
70009	福島県	平成22年度に 開始予定	ワーク・ライフ・ バランス推進事 業	商工労働部 雇 用労政課	-	22	4	チラシ・パンフレット の配布やワーク・ラ イフ・バランスキャン ペーンクルーによる 企業訪問等により、 県民・企業への啓発 を行う。また、ワー ク・ライフ・バランスマ ニュアルの作成、企 業の一般的な取組 方法について紹介す る冊子の作成・頒布 を行う	17,527	-	平成22年度に実 施予定	商工労働部 雇 用労政課	22	7	-	-	-	1,000	-	平成22年度以降も 継続予定	商工労働部 雇 用労政課	・男・女育児休業取得状況 ・福島県次世代育成支援企業認証数 ・介護休業制度の利用実績 ・年次有給休暇取得状況 ・ポジティブ・アクションの措置がある企業の割合 ・出産、育児等を理由とした退職者の再雇用特別措置を 設けている企業の割合	毎年	-	
80004	茨城県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-
90000	栃木県	平成22年度以 降も継続予定	ゆとり創造月間 における新聞 広告	産業労働観光部 労働政策課	-	5	11	労働時間適正化 キャンペーンに併せ て、その内容を盛り 込んだワークライフ バランスのPR	120	-	一部設問として 実施	(1)県民生活部 青少年男女共同 参画課	21	11	-	-	-	2,000	-	今後実施予定	産業労働観光部 労働政策課	男性の育児休業取得率(平成26年度までの予定)	毎年	-	
										WLBに特化した 調査を実施	(2)産業労働観光 部 労働政策課	21	12	-	-	-	企業とそ の従業員 5,000件	-							
100005	群馬県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	一部設問として 実施	生活文化部 少 子化対策・青少年 課	21	8	-	-	-	2,000 (回答総数 791件)	-	今後実施予定	生活文化部 少 子化対策・青少 年課	・仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合 ・休暇が取りにくいと感じている人の割合 ・男女共同参画推進員設置事業所数	毎年	-		

地方公共 団体コード	自治体名	問11 WLB推進に向けたユニークな取組				問12 問1～10以外の施策				問13 問1～12(問11除く)の中で今後力を入れて取り組みたい施策				問14 WLB推進施策の効果・反応、課題、今後の取組の方向性			問15 WLB推進を図るために、国に対する要望・意見		
		名称	概要	開始(予定)		名称	担当部署	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	施策名	施策名	施策名	効果・反応		課題	今後の取組の方向性
				平成 ( )年	月			平成 ( )年	月										
60003	山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
70009	福島県	(1)ノー残業デー	毎週水曜日をノー残業デーとし、午後6時前退庁の励行	-	-	ワーク・ライフ・バランス推進懇談会の設置	商工労働部 雇用労政課	22	公・労・使・学を構成員として、ワーク・ライフ・バランスの施策、企業での取組手法等について検討	-	-	福島県次世代育成支援企業認証制度	ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランス懇談会	WLB推進の物差しとも言える「福島県次世代育成支援企業認証企業は、平成22年1月現在286社であり、より一層の広がりが望まれる。	・WLBに対する県民の認知、理解の促進。 ・男性の育児休業取得率向上	啓発事業に引き続き取り組むことと平行して、効果的な事業、企業における取組手法等を検討し、今後の施策展開に生かしていくこととしている。	地方におけるWLBの推進については、地方の実情に即した事業展開が求められているが、それに見合った財源(例えば地方交付税交付金に加算)を確保したい。	
		(2)リフレッシュデーの実施	毎週金曜日をリフレッシュデーとし、午後6時前退庁の励行	-	-														
		(3)庁内保育所の運営	職員の小学校入学前の乳幼児の保育	-	-														
80004	茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	子育て応援宣言企業登録制度の実施	企業等を対象としたフォーラムの開催	ワーク・ライフ・バランスに積極的な企業の登録制度や表彰制度を実施しているが、経済状況が厳しい中、ワーク・ライフ・バランスを実践することによる企業の具体的なメリットが見えないことから、反応が薄い。	ワーク・ライフ・バランスという考え方が普及していない。	ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業が社会的に評価される仕組みづくりを進めるとともに、普及啓発に努める。	・男性の育児参加を進めるため、育児休業を一定期間父親に割り当てる制度を創設すること。 ・円滑な職場復帰と地位・身分の保障など、出産、子育てによって不利にならない企業の雇用環境の整備を進めるため、法人税の税額向上など優遇税制を創設すること。		
90000	栃木県	-	-	-	-	「子育てにやさしい事業所」の顕彰	保健福祉部 ことば政策課	13	子育てと仕事の両立支援に取り組む優れた事業所を表彰することにより、これらの取り組みの普及を図る	274	-	「子育てにやさしい事業所」の顕彰	仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	-	直近の意識調査の結果を見ると、生活の中の優先度について「家庭生活と仕事をともに優先したいと考えている人が最も多く、また「仕事と家庭の両立応援宣言企業」の登録数も着実に増加しており、労働者側・企業側双方とも、仕事と生活の調和実現に向けての意識は高まっている。	意識調査の結果では、希望としては「家庭生活と仕事をともに優先したいと考えている人が多いものの、実際には「仕事を優先している」人が多いなど、まだ希望と現実との隔たりが解消されていない状況にある。	今後も引き続き、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」で示された取組の方針等を踏まえながら、働き方の見直し及び子育てや介護しやすい職場環境づくりを促進するための啓発やこれらを支援する取組を推進していく。	-	
100005	群馬県	ノー残業デーの設置(週1回)	時間外勤務の縮減方策のひとつとして、毎週水曜日を全庁一斉定時退庁日(ノー残業デー)と定め、職員が定時に退庁できるような環境づくりと職員の時間外勤務の縮減に対する意識向上を図っている。	7	4	-	-	-	-	-	-	群馬県育児いきいき参加企業認定制度	WLBに関するセミナー、講演会	群馬県育児いきいき参加企業認定制度の登録企業数は平成22年1月現在で377社と、厳しい経済情勢ではあるが、着実に推移している	従業員、特に働きながら子育てをしている母親等の生の声を聴取し、施策に反映させること	特に若い世代の職業訓練、就業支援を充実させ、家族形成をサポートしていく	-		



地方公共 団体コー ド	自治体名	回収状況	問1 WLB推進担当部署		問2 WLB推進体制 (1)庁内関係部署による推進組織			問2 WLB推進体制 (2)庁外関係機関等との連携・推進組織										主な検討内容	関連URL					
			担当部署	名称	設置状況	設置(予定)		関連URL	設置状況	名称	設置(予定)		年間開催頻 度(程度)	担当部署	構成メンバー(あてはまるもの全てに)									
						平成 ( )年	月				平成 ( )年	月			1 企業	2 労働者	3 労働局			4 教育	5 医療	6 マスコミ	7 その他	
110001	埼玉県		明確に定めている	福祉部 少子政策課 子育てムーブメント担当 産業労働部 勤労者福祉課 就業環境づくり担当	予定なし	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	(1)県と経済団体との意見交換会(22年度以降継続予定)	19	-	1-2	産業労働部 勤労者福祉課	-	-	-	-	-	-	-	県と県内 主要経済 団体5団 体	埼玉県子育て応援共同宣言、「(18年10月)を受けて、県と経済団体が協力関係を継続的に維持するための情報・意見交換会」	「埼玉県子育て応援共同宣言」 <a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BL00/kosodate/kyoudousengen.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BL00/kosodate/kyoudousengen.html</a>
									平成22年度以降は廃止予定	(2)八都府市仕事と子育ての両立支援推進検討会(22年度以降廃止予定)	18	11	6-8	福祉部 少子政策課	-	-	-	-	-	-	-	首都圏の 1都3県4 政令市	平成18年11月の八都府市首脳会議における合意に基づき19-21年度の3年間、「八都府市仕事と家庭生活の調和(ワークライフバランス)推進キャンペーン」を実施するための協議会	「八都府市ワークライフバランス推進キャンペーン」 <a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/tokenshi.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/tokenshi.html</a>
120006	千葉県		概ね決まっている	総合企画部 男女共同参画課 健康福祉部 児童家庭課 商工労働部 雇用労働課	予定なし	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	(1)次世代育成支援対策を推進する千葉県民会議	17	4	2	健康福祉部 児童家庭課	-	-	-	-	-	-	-	都道府県次世代育成支援行動計画の策定・推進	<a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/cjika/index2.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/cjika/index2.html</a>	
										(2)八都府市 仕事と子育ての両立支援推進検討会	19	4	7-8	健康福祉部 児童家庭課 商工労働部 雇用労働課	-	-	-	-	-	-	-	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、川崎市、千葉市、さいたま市	八都府市においては、就業者の多くが区域を越えて相互に通勤している実情にあることから、子育て期にある男性の長時間労働などの課題について八都府市が一体となって取り組んでいく必要がある。 八都府市首脳会議では、事業者や住民一人ひとりが「仕事と家庭生活の調和」の重要性を理解し、働き方を見直す契機とするため、平成19年度から3年間、「八都府市仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進キャンペーン」を実施してきた。	<a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/firstusei/kjst/cmpn.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/firstusei/kjst/cmpn.html</a>
										(3)千葉県労働局 仕事と生活の調和推進会議	20	4	3	千葉県労働局 (千葉県窓口 商工労働部 雇用労働課)	-	-	-	-	-	-	-	地域の特性を踏まえた提言の策定・推進	<a href="http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp/topics/topics190.pdf">http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp/topics/topics190.pdf</a>	



地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策							
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等										(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定							
		1 名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業 団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL
平成 ( )年	月			平成 ( )年	月														
110001	埼玉県	予定なし	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降 も継続予定	子育て応援宣 言企業等に対 する制度融資 の金利優遇	産業労働部 勤労 者福祉課	(対象)埼玉県子育 て応援宣言登録企業	19 優遇 制度を開始 した年月	-	230	「埼玉県子育て応援宣言」に登録 されている企業、または「一般事 業行動計画」を策定・届出した企 業に対し、融資利率を2.0% 1.6%に引き下げ	-	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BL00/kosodate/nagare.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BL00/kosodate/nagare.html</a>	
120006	千葉県	予定なし	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	<参考> 千葉銀行・千葉興業銀 行では、「社員いきい き!元気な会社」へ登録 している企業の従業員 向けに、優遇金利を設 定しています。	-	-	-	-	-	-	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策											問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										
		(3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮											(4)育児休業・介護休業・短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)										
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配慮の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市 民数 (単位:延 べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL		
			平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他						平成 ( )年	月								
110001	埼玉県	平成22年度以降も継続予定	なし	総務部 入札審査課	-	-	187	-	-	-	次の(1)、(2)の条件ごとに、建設工事の入札参加者格付けにおいて各5点を加算。 (1)一般事業主行動計画の策定・届出または認定 (2)法を上回る育児休業制度を就業規則に定め、労働基準監督署に届出	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BT00/core.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BT00/core.html</a>	平成22年度以降も継続予定	埼玉県勤労者支援資金(結婚・子育て支援資金)	産業労働部 勤労者福祉課	19	4	-	【申込み要件】 産休・育休を取得することにより賃金が減少する方で、以下の条件を満たす給与所得者 (1)原則として県内に1年以上居住 (2)原則として20歳以上60歳以下 (3)原則として同一勤務先に1年以上勤務 (4)申込者及び配偶者の前年の給与収入が合わせて1,000万円以下 申込み後、金融機関の審査があります。 【限度額】 100万円以内	65,915	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BL00/kinro/kinrotop.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BL00/kinro/kinrotop.html</a>		
120006	千葉県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-			

地方公共 団体コー ド	自治体名	問6 WLB推進企業・団体に対するの専門的なアドバイス												問7 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対するの講座・セミナー・シンポジウム・イベント								
		有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始 (予定)		アドバイスの種類と実績						職種	内容・要件	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無		名称	担当部署	工夫・ユニークな点
						平成 ( )年	月	1 派遣		2 相談窓口		3 電話・メール						企業・団体	一般市民			
								延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)									
110001	埼玉県	平成22年度以降も継続予定	(1)ワークライフバランス水先案内人	福祉部 少子政策課	特になし(WLBに関する有識者に個別に協力依頼)	19	-	8	8	-	-	-	-	WLBに関する有識者	ワークライフバランスを推進する効果、具体的方策についてプレゼン形式で提供。	450	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/annain.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/annain.html</a>	実施している	実施している	八都県市ワークライフバランス推進キャンペーン	福祉部 少子政策課	長時間通勤・長時間労働という共通の課題を抱え、人的・経済的に密接な交流関係がある八都県市(首都圏一都三県四政令市)が共同でワークライフバランスの推進を企業・住民に呼びかける。
			(2)アドバイザー派遣	産業労働部 勤労者福祉課	特になし(社会保険労務士等に個別に協力依頼)	19	-	10	10	-	-	-	-	社会保険労務士	子育て応援宣言企業に対し、宣言内容を具体化するにあたっての助言	100	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BL00/kosodate/nagare.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BL00/kosodate/nagare.html</a>					
120006	千葉県	平成22年度以降も継続予定	両立支援アドバイザー派遣事業	商工労働部 雇用労働課	-	20	4	20	40	-	-	-	-	社会保険労務士	(1)次世代育成支援対策促進法による一般事業主行動計画の作成に向けた取組に対する助言 (2)その他仕事と家庭生活が両立できる職場環境整備に関する指導及び助言 ・就業規則、育児、介護休業制度等の整備・改正に対する指導及び助言 ・出産、育児後の女性の再就職制度の整備に対する指導及び助言 ・在宅勤務・短時間勤務制度等多様な勤務制度の整備に対する指導・助言等 (3)ワークライフバランスの理解を深めるための講演等	640	<a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/f_rousei/kjst/adys/adhaken.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/f_rousei/kjst/adys/adhaken.html</a>	実施している	実施している	平成20年度の千葉県男女共同参画推進連携会議事業「仕事と生活の調和を考えるシンポジウム」を開催	千葉県総合企画部 男女共同参画課	産業、地域、教育の分野が合同でWLBの推進について考えている

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (1)ホームページ( WLB専門のポータルサイト/トップページ)						問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (2)パンフレット・ポスター(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開設(予定)		関連URL	有無	名称	担当部署	作成(予定)		部数 (平成21年 度・予定)	内容	配布対象	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
					平成( )年	月					平成 ( )年	月					
110001	埼玉県	平成22年度以降も継続予定	子育て支援ホームページ	福祉部少子政策課	19	-	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/kosodate1.htm">http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/kosodate1.htm</a>	平成22年度以降も継続予定	(1)埼玉県ワークライフバランス推進ハンドブック 福祉部 少子政策課 産業労働部 子育て支援課	19	-	1,500	WLBとは、推進の効果、企業事例集(県内企業等47社...21年度版)	県内企業	700	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/handbook.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/handbook.html</a>	
								平成22年度に作成予定	(2)パンフレット等は八都県市キャンペーンが終了する22年度から作成予定	22	-	-		22年度以降作成予定のチラシについては企業、市町村、保育関係施設、学校など		<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/8tokenshi.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/8tokenshi.html</a>	
120006	千葉県	平成22年度以降も継続予定	仕事と子育てが両立する働き方の実現を進めるポータルサイト	商工労働部雇用労働課	19	-	<a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/rousei/ryoritu/index.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/rousei/ryoritu/index.html</a>	平成22年度に作成予定	未定		-	-					

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (3)その他(グッズの製作・頒布・テレビ・ラジオ・新聞広告の活用)								問9 WLB調査								問10 WLB進捗状況の定期的確認							
		有無	名称	担当部署	協力企業 ・団体等	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	担当部署	実施(予定)		調査対象(あてはまるのも全てに )				調査 件数	関連URL	有無	担当部署	種類	確認スパン	関連URL
						平成 ( )年	月						平成 ( )年	月	1 労務担 当者	2 従業員	3 一般市 民	4 その他							
110001	埼玉県	平成22年度以 降も継続予定	八都県市ワー クライフバランス 推進キャンペーン	福祉部 少子政 策課		19		ワークライフ balan スシール、10問 チェックの作成 ・NACK5、テレビ埼 玉など、県広報の枠 内でのPR  http://www.pre f.saitama.lg.jp/ A03/BF00/kos odate/worklife /8tokenshi.htm l	WLBに特化した 調査を実施	(1)福祉部 少子 政策課 1件	20	7	-	-	-	-	有効回答 400企業、 1,100名		平成22年度以降も 継続予定	産業労働部 勤 労者福祉課	中小企業賃金実態調査 ・育児・介護休業の取得状況 ・仕事と育児・介護の両立支援制度の整備状況	毎年	http://www.pref.sai tama.lg.jp/A01/B P00/b1028/menu 1.html		
120006	千葉県	予定なし							平成21年度中に 実施予定	商工労働部 雇 用労働課	21	11					3,000 (企業・一般 市民ともに)		予定なし						

地方公共 団体コード	自治体名	問11 WLB推進に向けたユニークな取組				問12 問1～10以外の施策				問13 問1～12(問11除く)の中で今後力を入れて取り 組みたい施策				問14 WLB推進施策の効果・反応、課題、今後の取組の方向性			問15 WLB推進を図るために、国に対する要望・意見		
		名称	概要	開始(予定)		名称	担当部署	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	施策名	施策名	施策名	効果・反応		課題	今後の取組の方向性
				平成 ( )年	月			平成 ( )年	月										
110001	埼玉県	ワークライフ バランス推進 デー	課所単位で水曜日以外にワーク ライフバランス推進デーを設定し、定 時退庁に努める。	18	4	お父さん応援講 座	福祉部 少子政策 課	19	4	・研修プログラムのノウハウを持つ NPOと協力し、企業や地域に出 前講座の形で開催する。 ・父親の役割や心構えなど、グ ループで話し合いながら意識啓発 を図る。	450	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/kouza.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/kouza.html</a>	企業における ワークライフバ ランスの具体的推 進	父親の子育て参加 の推進	中小企業にお ける一般事業主 行動計画策定 の推進	・子育て応援宣言企業が2500社以上の登録に上るなど、 多数の県内企業の協賛が得られ、企業が子育てを応援 する意義への理解が広まった。 ・ワークライフバランス推進員登録により、県と各企業との 情報交換の窓口が出来、推進員を通じて県の施策を情 報提供出来るようになった。 ・八都県市共同取組を本件から提案し事務局となること で「埼玉県はワークライフバランスを推進している」とを 県内外にアピールできた。	・ここ1、2年では経済情勢・雇用情勢が厳しい中、雇用 確保・賃金の維持が急務となり、ワークライフバランス 推進の気運が盛り上がり、 ・一般市民の「ワークライフバランス」という言葉の認知度 が、全体としてみると不十分である。 ・企業ではWLBの言葉・意義はある程度理解されている が、より具体的施策(例えば業務の洗い出しや社内チ ームワークの醸成の仕方など)のノウハウや、企業にとって の効果を示すことが求められている。 ・各企業が孤立して推進することは社会情勢が厳しい中 では困難であり、企業間のネットワークづくりを支援する 必要がある。	・多くの事例を収集すると共に、効果的なプレゼンを行 い、企業に対して、具体的な 取組を促していること で、 の効果が得られる」ということを今以上に情報提 供していく。 ・気運の醸成、例えば企業や住民にWLB推進が必要と いう危機感を持ってもらうようなPR。 ・WLB推進の指標、効果測定を検討	・WLB推進の指標、効果測定を検討 ・事例収集の強化。 ・国の各機関の連携 ・企業ネットワーク(りのための自治体の支援。 ・(例)ブロック単位で先進企業と国、自治体が意見交換 できるワーキンググループをつくる ・法的義務には至らないまでも、ある程度、企業に対する 強い働きかけを検討する必要がある。一方、企業に対す るインセンティブの付与が必要との意見もある。それらに 対しては自治体単位の取組は困難であるので、国が推 進していく必要がある。
120006	千葉県	該当なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	社員いきいき！ 元気な会社 宣 言企業の募集と 公表 (経営戦略として 取組みを進める 企業、介護やボラ ンティアなど幅広 い活動も支援して いる企業の事例 を収集・紹介し、 経営者等の理解 と関心を高め る。)	両立支援アドバイ ザーの派遣 (アドバイザーを派 遣して個別指導を し、企業事情に あった両立支援の 取組等を、きめ細か く支援する。)	啓発セミナーの 開催 (経営者や労務 担当者向けだけ ではなく、労働 者に向けたセミ ナー等を開催 し、労働者の理 解と関心を高め る。)	ワークライフバランスセミナー参加者や両立支援アドバイ ザー利用者のアンケートからは、両立支援に理解を示 し、更に取組みを進めるための前向きな感想が寄せら れている。	・男性の育児参加が進んでいない。 ・中小企業の取組みが遅れている。 ・仕事と生活の調和の有効性について理解が進んでいな い。	・仕事と生活の調和を図ることの多様な意義を周知する。 ・中小企業を重点的に支援する。 ・経営者層だけでなく、労働者(特に男性)に対する意 識啓発も行う。	(1)企業へのはたらきかけ ・子育て支援に取り組む企業への「優遇税制」の拡充。 ・中小企業の取組みへの支援。 (2)制度の改正・拡充を進める ・中小企業の「一般事業主行動計画」の策定への支援 策。 ・「事業所内保育施設」設置の促進。 ・子育て期にある男性の「働き方の見直し」や「育児休 業取得」を推進するため、休業中の所得補償の充実。	



地方公共 団体コー ド	自治体名	回収状況	問1 WLB推進担当部署		問2 WLB推進体制 (1)庁内関係部署による推進組織			問2 WLB推進体制 (2)庁外関係機関等との連携・推進組織										主な検討内容	関連URL					
			担当部署	名称	設置状況	設置(予定)		関連URL	設置状況	名称	設置(予定)		年間開催頻 度(程度)	担当部署	構成メンバー(あてはまるのも全てに )									
						平成 ( )年	月				平成 ( )年	月			1 企業	2 労働者	3 労働局			4 教育	5 医療	6 マスコミ	7 その他	
130001	東京都		明確に定めている	生活文化スポーツ局都民生活部 男女平等参画室 福祉保健局少子社会対策部 計画課 産業労働局雇用就業部 労働環境課	予定なし	-	-	-	平成22年度以降 も継続予定	(1)子育て応援とうきょう会議	19	10	-	福祉保健局少 子社会対策部 計画課	-	-	-	-	-	-	-	流通団 体、交通 団体、保 育団体、 大学、 NPO等	社会全体で子育てを支援する気運の醸成について	<a href="http://tokyo.kosodateswitch.jp/">http://tokyo.kosodateswitch.jp/</a>
										(2)八都府市仕事と子育ての 両立支援推進検討会	19	-	-	-	生活文化ス ポーツ局都 民生活部 男 女平等参画 室 福祉保健局 少子社会対 策部 計画課 産業労働局 雇用就業部 労働環境課	-	-	-	-	-	-	埼玉県、 千葉県、 東京都、 神奈川県、 横浜市、 川崎市、 千葉市、 さい たま市	八都府市仕事と家庭生活の調和(ワークライフバランス) 推進キャンペーン ・定時退社及び定時退庁の働きかけ、ワークライフバラン ス推進に関する宣言等の公募、ワークライフバランス企 業事例集の作成など。 (平成19年度から21年度まで3か年のキャンペーン、22年 度以降の活動については検討中。)	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/8tokenshi.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/8tokenshi.html</a>



地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策									
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等					(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定					(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等					(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定				
		1	名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業 ・団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	
平成 ( )年	月	平成 ( )年	月	平成 ( )年	月																
130001	東京都	平成22年度以降も継続予定	(1)(助成金)東京都中小企業両立支援推進助成金	産業労働局雇用就業部 労働環境課雇用平等推進係	19	4	1,166	【要件】 「とうきょう次世代育成サポート企業」に登録した、従業員数300人以下の都内企業であること。助成メニューのステップ1から4を、段階を通過して実施すること。 【支給基準・単価等】 (1)ステップ1 両立支援推進責任者設置助成金 ・助成対象 両立支援推進責任者の設置に係る取組 ・助成金額 定額40万円 (2)ステップ2 意識啓発助成金(ステップ1から2年以内) ・助成対象 両立支援に係る社内研修等、職場の意識啓発に係る取組 ・助成金額 限度額10万円、1社1回限り (3)ステップ3 社内ルールづくり助成金(ステップ1から2年以内) ・助成対象 両立支援に係る就業規則の策定等、社内M-#作りに係る取組 ・助成金額 限度額50万円、1社1回限り (4)ステップ4-1 育児休業応援助成金(ステップ1から3年以内) ・助成対象 育児を取得し復帰した労働者に関する代替要員に係る取組 ・助成金額 限度額 休業者1人につき150万円、1社3人まで 【H22年度:新規予定】 (5)ステップ4-2 育児短時間勤務制度利用促進助成 ・助成対象 育児に関する短時間勤務制度の利用に係る取組 ・助成金額 定額30万円(1社3人まで)	849,694	http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/											
			(2)事業所内保育施設支援事業	福祉保健局少子社会対策部 保育支援課 民間保育援助担当	19	4	19団体・24施設	平成19年4月1日から平成24年3月31日までに新たに設置する事業所内保育施設で、東京都が定める基準に基づき東京都知事が承認した施設に対し、設置費及び運営費、保育遊具等購入費の助成を実施。運営費の助成期間は3年間。(平成22年度より補助率上昇及び補助期間延長予定) その他、事業所内託児施設に係る法人税優遇措置(副増償却)を実施。補助制度の詳細はHP参照。	171,900	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hai-ku/jigyousyonai/index.html	平成22年度以降も継続予定	(登録制度)とうきょう次世代育成サポート企業(東京いきいき職場応援ローン)	産業労働局雇用就業部 労働環境課雇用平等推進係	商工中金	19	6	【要件】 「とうきょう次世代育成サポート企業」に登録している企業であること 【融資概要】 (1)運転資金 貸付対象者:「とうきょう次世代育成サポート登録企業」 貸付金額:500万円以内 貸付期間:5年以内(据置2年以内) 貸付利率:金庫所定の利率から0.2%優遇 担保・保証人:必要に応じて提供 (2)設備資金 貸付対象者:上記1に同じ 貸付金額:100万円以内 貸付期間:10年以内(据置2年以内) 貸付利率:当金庫所定の利率から0.2%優遇(ただし、貸付期間5年超は長期プライムレートを下限とする) 担保・保証人:必要に応じて提供		http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/		
		平成22年度に施策を開始予定	(3)働き方の改革「東京モデル」事業【H22年度:新規予定】	産業労働局雇用就業部 労働環境課雇用平等推進係	22	4	平成22年度の予定数は8プロジェクト	【要件】 コンセプトや目標が明確で、3年以内に実現可能な複数事業で構成される、グループ企業や取引先等の働き方も一体で改革する先駆的なプロジェクトを実施すること。 【補助額】 1プロジェクト当たり1億円以内/年度 【補助率】 大企業及び大企業グループ 1/2、 中小企業及び中小企業グループ 2/3 (参考:平成22年度予算 832,901千円)													
		(4)「東京しごとの日」(仮称)の設定【H22年度:新規予定】	産業労働局雇用就業部 労働環境課	22	4	平成22年度の予定数は20社	【要件】 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた以下の取組に加え、都があらかじめ指定する次代を担う子どもや地域社会等にも好影響を与える取組を行うこと。 (1)企業等における従業員の仕事と生活の両立を促進するための取組 (2)企業等における従業員の子どもや家族等との相互理解を深めるための取組 (3)企業等と地域社会との相互交流を進めるための取組 【支給単価】 1社あたり50万円(定額) (参考:平成22年度予算額(奨励金)1,000万円) http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/(今後、掲載予定)														

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										
		(3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮										(4)育児休業・介護休業・短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)										
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配慮の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市 民数 (単位:延 べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL	
			平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他						平成 ( )年	月							
130001	東京都	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以 降も継続予定	育児・介護休業者生活 資金融資制度	産業労働局雇 用就業部 労働 環境課勤労者 支援係	4	4	137	<p>【お申込み条件】</p> <p>(1)お勤め先の会社が下記のいずれかに該当している方 (会社等の業種) / (資本金・出資金)又は(従業員数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小売業 / 5千万円以下 又は 50人以下</li> <li>・サービス業 / 5千万円以下 又は 100人以下</li> <li>・卸売業 / 1億円以下 又は 100人以下</li> <li>・上記以外の業種 / 3億円以下 又は 100人以下</li> </ul> <p>(2)現在の勤務先に1年以上勤務している方</p> <p>(3)同一住所に3か月以上居住し、勤務先又は住所が都内にある方</p> <p>(4)育児休業又は介護休業を取得している方</p> <p>(5)住民税を滞納していない方</p> <p>(6)借入金の使い道が生活の安定のためであり、返済能力のある方</p> <p>【融資額】 100万円以内(育児休業の取得期間が3か月以下の場合50万円以内)</p> <p>【年利】 固定金利 1.6%(平成21年4月1日現在)</p> <p>【返済期間】 設置期間後5年以内(借入金が30万円以下の場合3年以内)</p> <p>【設置期間】 -子が1歳6か月に達するまでの育児休業期間 -介護休業期間(12か月を限度)</p> <p>【受付窓口】 中央労働金庫(都内本支店)、都内信用組合</p>	10,000	<a href="http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/">http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/</a>

地方公共 団体コー ド	自治体名	問6 WLB推進企業・団体に対するの専門的なアドバイス												問7 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対するの講座・セミナー・シンポジウム・イベント								
		有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始 (予定)		アドバイスの種類と実績						職種	内容・要件	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無		名称	担当部署	工夫・ユニークな点
						平成 ( )年	月	1 派遣		2 相談窓口		3 電話・メール						企業・団体	一般市民			
								延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)									
130001	東京都	平成22年度以降も継続予定	(登録制度)とうきょう次世代育成サポート企業(両立支援アドバイザー)	産業労働局雇用就業部 労働環境課雇用平等推進係	特になし	18	4	600		50	50	500		5,163	事業費の内、アドバイザー人件費のみ抜粋	http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/	実施している	実施している	産業労働局雇用就業部 労働環境課雇用平等推進係	企業や都民が広く目にする新聞や雑誌、車内広告、協力団体の広報媒体を利用し、大規模な広報を行っている。 フェスタではWLB認定企業のブース展示やPR用DVDの放映を始め、関係団体による出展やミニセミナーもあり、来場者のWLBへの関心を高める工夫をしている。 都民及び企業向けの相談コーナーを設け、来場者の相談にその場で応じる体制を整えている。 著名人を招き、基調講演やシンポジウムを行っている。		
																			産業労働局雇用就業部 労働環境課 勤労者支援係	企業や都民が広く目にする新聞や雑誌、車内広告、協力団体の広報媒体を利用し、大規模な広報を行う予定である。 都内企業に対し、イベントブース出展を公募する。		
																			生活文化スポーツ局 都民生活部 男女平等参画室	ワーク・ライフ・バランスに関するシンポジウム 主に企業を対象とした内容 パネリストには大企業とともに中小企業も参加		

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (1)ホームページ( WLB専門のポータルサイト/トップページ)						問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (2)パンフレット・ポスター(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開設(予定)		関連URL	有無	名称	担当部署	作成(予定)		部数 (平成21年 度・予定)	内容	配布対象	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
					平成( )年	月					平成 ( )年	月					
130001	東京都	平成22年度以 降も継続予定	(1)「TOKYOワーク ライフ・バランス」	生活文化スポーツ局 都民生活部 男女平 等参画室	21		http://www.seikatubunk 8.metro.tokyo.jp/index8fi les/t_wlb/	平成22年度以 降も継続予定	ワーク・ライフ・パラン ス実践プログラム」	生活文化スポーツ局都 民生活部 男女平等参 画室	21	冊子・概要 版りーフ レット 各 5,000	企業のワーク・ライフ・バランス推進担当者を主な対象として、ワーク・ライフ・バランスの実践方法を具体的にわかりやすく説明した手引き。 ・企業とアライイングにより得た取組事例や推進の手法を掲載。 ・「長時間労働」「女性の継続就業」「メンタルヘルス」など、職場の課題(お悩み)別に、「対策」や「取組事例の傾向」、「注意点」、「活用できる支援制度」などを説明。 ・課題ごとに、参考となる先進的取組事例を業種、規模を付して掲載。 ・経営者、管理職、社員が、それぞれの立場で取り組むためのアドバイスも掲載。	都内企業・事業者団体 等	900	http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index8files/t_wlb/jissen/index.htm	
			(2)東京ワークライフ バランス推進企業ナ ビ(愛称「チャオ」)	産業労働局雇用就 業部 労働環境課雇 用平等推進係	21		http://www.wlbnavi- cia.metro.tokyo.jp/ http://www.wlb- tokyo.jp/										

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (3)その他(グッズの製作・頒布・テレビ・ラジオ・新聞広告の活用)								問9 WLB調査								問10 WLB進捗状況の定期的確認									
		有無	名称	担当部署	協力企業 ・団体等	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	担当部署	実施(予定)		調査対象(あてはまるのも全てに )				調査 件数	関連URL	有無	担当部署	種類	確認スパン	関連URL		
						平成 ( )年	月						平成 ( )年	月	1 労務担 当者	2 従業員	3 一般市 民	4 その他									
130001	東京都	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	WLBに特化した 調査を実施	(1)生活文化ス ポーツ局 広報広 聴部	20	2-3	-	-	-	1	-	3,000	<a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2008/05/60i5s100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2008/05/60i5s100.htm</a>	-	-	-	-	-	-	-
										一部設問として 実施	(2)生活文化ス ポーツ局 広報広 聴部	21	2-3	-	-	-	1	-	3,000	<a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2009/05/60j5m100.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2009/05/60j5m100.htm</a>							
										一部設問として 実施	(3)産業労働局雇 用就業部 労働 環境課 雇用平等 推進係	20	9	1	1	-	-	2,500社・ 5,000人	<a href="http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/monthly/koyou/koyou-byodo_sankaku.htm">http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/monthly/koyou/koyou-byodo_sankaku.htm</a>								
										一部設問として 実施	(4)東京都福祉保 健局 少子社会対 策部 計画課	19	10	-	-	-	1	-	22	<a href="http://www.fukushi.hoken.metro.tokyo.jp/kiban/chosa_tokai/zenbun/19nendohoukokusyozenbun/index.html">http://www.fukushi.hoken.metro.tokyo.jp/kiban/chosa_tokai/zenbun/19nendohoukokusyozenbun/index.html</a>							

地方公共 団体コー ド	自治体名	問11 WLB推進に向けたユニークな取組				問12 問1～10以外の施策				問13 問1～12(問11除く)の中で今後力を入れて取り 組みたい施策				問14 WLB推進施策の効果・反応、課題、今後の取組の方向性			問15 WLB推進を図るために、国に対する要望・意見		
		名称	概要	開始(予定)		名称	担当部署	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	施策名	施策名	施策名	効果・反応		課題	今後の取組の方向性
				平成 ( )年	月			平成 ( )年	月										
130001	東京都	(1)「東京しごとの日」(仮称)の設定 [H22年度:新規予定]	職員の家族を職場に招き、日々職員を支えてくれている家族に職場理解を深めてもらうとともに、同僚との交流を図り、それぞれの職員にも大事な家庭があるということを職場全体で再認識することで、生活に配慮する雰囲気作りを行い、ワークライフバランスの推進を図る。	22	4							働き方の改革「東京モデル」事業	ワーク・ライフ・バランスの推進「ワーク・ライフ・バランス実践プログラム」の普及			<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランス実践プログラム作成過程から、団体や企業へのWLB推進の働きかけを行ってきた。実践プログラムは、企業・団体等のセミナー等の教材などに活用されている。(生活文化スポーツ局)</li> <li>事業所内保育施設の設置により、働きたくても子供を預けられない職員の復職支援や職員の雇用確保につながる。(福祉保健局)</li> <li>都内中小企業に向けて、仕事と家庭の両立支援施策やWLB推進施策を実施する中で、助成事業については利用実績が着実に伸びている。</li> <li>また、東京ワークライフバランス認定企業や助成企業の取組を広く公表しPRすることで、都内企業への普及啓発活動を行っている。(産業労働局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスの認知度が低い</li> <li>不況下における企業の取組促進が困難</li> <li>取組促進が企業中心となり、個人の意識改革、社会を巻き込んだ運動になっていない。(生活文化スポーツ局)</li> <li>特に都心部の事業所の場合、子供を連れて通勤するのは困難なため、時短制度やフレックス勤務制度などと組み合わせる必要がある。(福祉保健局)</li> <li>(問5)に挙げた助成事業の中で、責任者設置、ルールづくりなどの申請数が多いが、育児休業に関する助成の申請数が少なく、中小企業における育児休業の取得が難しい状況が存在している。</li> <li>ワークライフバランスへの国民の認知度が低く、熱心に取組んでいる企業があっても、経営環境が厳しい中でそれを公表することに躊躇するような状況がある。(産業労働局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と生活の調和を進める方策を具体的に示す実践プログラムを普及するとともに、プログラムを活用した企業の取組を広く紹介しワーク・ライフ・バランスを推進する。(生活文化スポーツ局)</li> <li>事業所内保育施設支援事業における補助対象となる施設の設置時期を1年延長(平成23年度末・24年度末)、運営費補助期間の延長(3年・大企業5年、中小企業10年)により、事業所内保育施設の設置促進を図る。(福祉保健局)</li> <li>企業単独の取組だけでなく、取引企業や地域社会を巻き込む企業の先進的な取組など、都内企業が実施する波及効果が高く広がりがある「働き方の改革」の取組を推進していく。</li> <li>社会的影響力の高いモデル的な取組を集中的に支援する取組を検討し、そうした先進的な取組を積極的に発信することで、都内企業への普及・啓発や社会的機運の醸成を図る。(産業労働局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業雇用者だけでなくすべての人を対象とした必要性を提示し、より積極的に普及啓発していくべきである。また、国、地方公共団体、企業、個人の役割や具体的な連携方法の提示が必要と思われる。(生活文化スポーツ局)</li> <li>(問5)に挙げた助成事業の中で、育児休業に関する助成の申請数が少なく、中小企業における育児休業の取得が難しい状況が存在している。両立支援への取組が遅れている中小企業において、男女従業員がともに育児休業を取得して職場復帰できるようにするため、国として企業の自主的な取組が一層促進されるよう支援施策を充実すべきである。</li> <li>ワークライフバランスへの国民の認知度が低く、熱心に取組んでいる企業があっても、経営環境が厳しい中でそれを公表することに躊躇するような状況がある。国として、ワークライフバランスの意義が国民に浸透するよう、普及啓発を徹底していく必要がある。(産業労働局)</li> </ul>
		(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>メールマガジン「進めよう！ワーク・ライフ・バランス」の全職員への配信(平成20年度開始)</li> <li>WLB実現のための超過勤務縮減の取組(毎週水曜日の全庁一斉定時退庁日における全職員のPCへのチャットダウンメッセージの配信及び管理職への一斉メール(平成20年度開始)、ゴールデンウィークや夏季休暇中の「一超勤ワーク」の設定等(平成13年度開始))</li> <li>「仕事と子育ての両立支援のための講演会」の実施(年1回)(平成17年度開始)</li> <li>「男女平等推進科研修」において、都の事業主としてのワーク・ライフ・バランスの推進に係る取組みについて講義(平成20年度開始)</li> </ul>																



地方公共 団体コー ド	自治体名	回収状況	問1 WLB推進担当部署		問2 WLB推進体制 (1)庁内関係部署による推進組織				問2 WLB推進体制 (2)庁外関係機関等との連携・推進組織											主な検討内容	関連URL						
			担当部署	名称	設置状況	設置(予定)		関連URL	設置状況	名称	設置(予定)		年間開催頻 度(程度)	担当部署	構成メンバー(あてはまるのも全てに )												
						平成 ( )年	月				平成 ( )年	月			1 企業	2 労働者	3 労働局	4 教育	5 医療			6 マスコミ	7 その他				
140007	神奈川県		明確に定めている	・商工労働部 雇用労政課 ・保健福祉部 子ども家庭課<内閣府窓口> ・県民部 人権男女共同参画課	平成22年度以 降も継続予定	20	9		平成22年度以降 も継続予定	神奈川県ワーク・ライフ・バラ ンス推進担当者会議	20	12	5	商工労働部 雇用労政課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県、政令 市等の担 当者	県と政令市等による共催シンポジウムの企画 ・情報交換	<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/rosei/josei/2110chirashi.pdf">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/rosei/josei/2110chirashi.pdf</a>
150002	新潟県		明確に定めている	産業労働観光部 労政雇用課	予定なし	-	-		平成22年度以降 も継続予定	新潟県仕事と生活の調和推 進会議	20	7	3	新潟労働局										県関係課	・「お互い様、メリハリのある働き方で休暇をとろう」 ・「残業を前提としない働き方を考えよう」 ・「子育てや介護をする人にやさしい職場をつくらう」	<a href="http://www.niigata-roudoukyoku.go.jp/kyoutuu/jyouken/210527worklifebaranceniigata.pdf">http://www.niigata-roudoukyoku.go.jp/kyoutuu/jyouken/210527worklifebaranceniigata.pdf</a>	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問3 WLB推進宣言・合意											問4 WLB推進企業・団体の登録・認定・認証制度(中核市のみ表彰制度含む)												
		有無	名称	担当部署	実施(予定)		関わったメンバー(あてはまるも全てに)							主な内容	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		企業 ・団体数	要件	関連URL		
					平成 ( )年	月	1 企業	2 労働者	3 労働局	4 教育	5 医療	6 マスコミ	7 その他						平成 ( )年	月					
140007	神奈川県	ある	神奈川県における仕事と生活の調和の実現に向けた提言(神奈川県仕事と生活の調和推進会議)	神奈川県労働局 監督課	21	3									県、学識経験者	・神奈川県における現状と課題 ・ワーク・ライフ・バランス実現に向けた方向性 ・数値目標 ・雇用情勢の激変に伴う新たな課題に向けて	<a href="http://www.kanara-rou.go.jp/users/kijyun/kt_wlb.htm">http://www.kanara-rou.go.jp/users/kijyun/kt_wlb.htm</a>	平成22年度以降も継続予定	神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく事業者の認証制度	保健福祉部 子ども家庭課	19	10	162	(1)育児・介護休業法で義務付けられている制度・措置である - を社内制度として明定していること 育児休業 小学校就学前までの子を養育する従業員の子の看護休暇 小学校就学前までの子を養育する従業員の時間外労働、深夜業の制限 3歳未満の子を養育する従業員の勤務時間の短縮等の措置 (2)育児・介護休業法に基づく職業家庭両立推進者を選任していること (3)次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨所管都道府県労働局長に届出済みであること、かつ当該計画をインターネット等で公表していること (4)計画内容や事業活動が関係法令に照らし適切であること	・神奈川県ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/jisedai/ninsoyo/jiyosya.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/jisedai/ninsoyo/jiyosya.html</a> ・子育て支援情報サービスかながわ <a href="http://www.rakuraku.or.jp/kosodate/">http://www.rakuraku.or.jp/kosodate/</a>
150002	新潟県	ある	「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進共同宣言」	産業労働観光部 労政雇用課	19	10								新潟県市長会、新潟県町村会	・仕事と生活の調和のとれた働き方ができる環境整備 ・子育てや家族の介護をしながら働く人々を支援する職場づくり ・社会全体で子育てをサポートする“地域の子育て支援体制”の整備・充実	<a href="http://www.pref.niigata.jp/ou/kodomoseisaku/010003/danjo/wlb/wlbkyoutei.html">http://www.pref.niigata.jp/ou/kodomoseisaku/010003/danjo/wlb/wlbkyoutei.html</a>	平成22年度以降も継続予定	「ハッピー・パートナー企業登録制度」	県民生活環境部 男女平等社会推進課	18	7	256	・働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組 ・男女共に仕事と家庭・その他の活動が両立できるようにするための取組 ・女性の能力を活かす取組 ・関係法令の遵守	<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1208106072710.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1208106072710.html</a>	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策									
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等										(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定									
		1	名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業 ・団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	
平成 ( )年	月				平成 ( )年	月															
140007	神奈川県	平成22年度以降は廃止予定	(1)産業集積施設整備等助成金(第2ステージ)	商工労働部 産業活性化課企業誘致室	19	8	29	335,568	<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/invest_k/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/invest_k/index.html</a>	平成22年度以降も継続予定	(1)神奈川県中小企業制度融資「フロンティア資金(子育て支援対策)」	商工労働部 金融課 保健福祉部 子ども家庭課	取扱金融機関 37(18銀行、15信用金庫、3信用組合、1商工中金)	19	10	2	【対象者】 神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づき(認証を受けた中小企業者及び協同組合等) 【対象事業】 ・認証取得後3年以内 事業資金全般 ・認証取得後3年超 県指定事業(子ども家庭課の認定が必要) 【資金使途】 運転資金、設備資金 【融資限度額】 80,000千円(協同組合等は120,000千円) 【融資利率】 年2.1%以内 【融資期間】 運転資金:1年超7年以内、設備資金:1年超10年以内 【信用保証】 必要(保証料の補助を受けられる場合あり) 【担保】 必要に応じて 【保証人】 法人の代表者以外原則不要	53,100	<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kinyu/seidoysushi/frontier/frontier.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kinyu/seidoysushi/frontier/frontier.html</a>		
		平成22年度以降も継続予定	(2)事業所内保育施設設置促進事業費補助金	保健福祉部 子ども家庭課	21	4	1	5,000	-	平成22年度以降も継続予定	(2)商工中金「かながわ子育て応援企業ローン」	保健福祉部 子ども家庭課	商工中金	19	7	0	【対象者】 神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づき(認証を受けた中小企業者) 【対象事業】 事業資金全般 【資金使途】 運転資金、設備資金 【融資限度額】 運転資金:50,000千円、設備資金:100,000千円 【融資利率】 商工中金所定の利率から0.2%優遇(ただし、設備資金の5年超の場合は、長期プライムレート以上) 【融資期間】 運転資金:5年以内、設備資金:10年以内(いずれも据置2年以内) 【担保】 必要に応じて 【保証人】 必要に応じて	-	-		
150002	新潟県	平成22年度以降も継続予定	事業所内託児所設置推進モデル事業補助金	産業労働部観光部労政雇用課	21	4	1	13,100	<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1239566474137.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1239566474137.html</a>	平成22年度以降も継続予定	新潟ハッピー・パートナー企業応援ローン	県民生活・環境部 男女平等社会推進課	商工中金	19	10	0	ハッピー・パートナー登録企業 運転・設備資金の貸出金利の0.2%優遇	<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1192206639727.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1192206639727.html</a>			

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策									
		(3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮										(4)育児休業・介護休業・短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配達の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市 民数 (単位:延 べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
			平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他						平成 ( )年	月						
140007	神奈川県	平成22年度以降も継続予定	県発注工事の競争入札参加資格の認定における加点評価	県土整備部 建設業課	21	4	34	-	-	-	平成21・22年度の競争入札参加資格の認定において、「子育て支援」を主観点数項目と位置づけ、神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づき(認定を受けている事業者を加点評価する。 (配点) ・常用雇業者301人以上で認定を受けている者 1点 ・常用雇業者300人以下で認定を受けている者 2点 ただし、一般事業主行動計画の計画期間が過ぎている場合に限る。 主観点数の上限は120点	<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kensetugyo/sinsa/syukanten.pdf">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kensetugyo/sinsa/syukanten.pdf</a>	平成22年度以降も継続予定	労働者生活資金貸付金(仕事と家庭の両立支援資金)	商工労働部 雇用労政課	17	4	50	・育児休業又は介護休業中の生活資金、子の養育費等 ・貸付限度額 100万円、200万円 ・貸付利率 0.7～2.0% (別途、保証料0.7%) ・返済期間 5～10年以内	920	<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/rosei/skin/kujikai.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/rosei/skin/kujikai.html</a>
150002	新潟県	-	新潟県建設工事入札参加資格審査への加点	県民生活・環境部 男女平等社会推進課	21	10	集計中	-	-	-	次世代育成支援対策法に基づき(一般事業主行動計画 5点加算 女性技術者(主任技術者の有資格者)を1人以上雇用 5点加算	<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1207674048350.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1207674048350.html</a>	平成22年度以降も継続予定	育児、介護休業等貸付金制度	産業労働観光部 労政雇用課	15	4	32	・育児休業者または時短制度利用者であり、新潟県労働金庫の「ろうきん育児支援ローン」を融資限度額まで利用する方 ・介護休業者または時短制度利用者 10万円以上100万円以内(1万円単位)	20,000	<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1196352969760.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1196352969760.html</a>

地方公共 団体コー ド	自治体名	問6 WLB推進企業・団体に対するの専門的なアドバイス											問7 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対するの講座・セミナー・シンポジウム・イベント									
		有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始 (予定)		アドバイスの種類と実績						職種	内容・要件	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無		名称	担当部署	工夫・ユニークな点
						平成 ( )年	月	1 派遣		2 相談窓口		3 電話・メール						企業・団体	一般市民			
								延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)									
140007	神奈川県	平成22年度以降も継続予定	ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業	商工労働部 雇用労政課	株式会社 東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 瀧美由喜(アドバイザーとして委嘱)	21	4	24	7	-	-	-	研究	生産性向上プログラム導入 社内ワークショップの相談 管理職研修	1,554	<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/oseirase/rosei/adviser/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/oseirase/rosei/adviser/index.html</a>	実施している	実施している	神奈川県ワーク・ライフ・バランスシンポジウム	商工労働部 雇用労政課	これまで個々に取り組んできた県と政令市等のワーク・ライフ・バランス普及啓発を、共催することにより県民意識の醸成を図る。	
150002	新潟県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実施している	実施している	ワーク・ライフ・バランス推進セミナー	産業労働観光部 労政雇用課	経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスについての講演と、先進企業による取組事例の発表を実施。	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (1)ホームページ( WLB専門のポータルサイト/トップページ)						問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (2)パンフレット・ポスター(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開設(予定)		関連URL	有無	名称	担当部署	作成(予定)		部数 (平成21年 度・予定)	内容	配布対象	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
					平成( )年	月					平成 ( )年	月					
140007	神奈川県	-	-	-	-	-	-	平成22年度以 降も継続予定	「ワーク・ライフ・バラン スについて考えてみま しょう！」	商工労働部 雇用労政 課	21	10	12,000	ワーク・ライフ・バランスについての正しい理解と身近な取 組を紹介し、県民機運の醸成を図る。	一般県民	208	-
150002	新潟県	予定なし	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (3)その他(グッズの製作・頒布・テレビ・ラジオ・新聞広告の活用)								問9 WLB調査								問10 WLB進捗状況の定期的確認							
		有無	名称	担当部署	協力企業 ・団体等	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	担当部署	実施(予定)		調査対象(あてはまるのも全てに )				調査 件数	関連URL	有無	担当部署	種類	確認スパン	関連URL
						平成 ( )年	月						平成 ( )年	月	1 労務担 当者	2 従業員	3 一般市 民	4 その他							
140007	神奈川県	平成22年度以降も継続予定	八都県市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン	事務局 埼玉県 少子政策課	各県市の労使団体	19	4	定時退社の働きかけ、八都県市一斉定時退庁 一言宣言募集、ロゴシール配布、事例集作成 等	850	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/8tokenshi.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/8tokenshi.html</a>	WLBに特化した調査を実施	商工労働部 雇用労政課	21	11	-	-	-	-	10,000	なし	今後実施予定	商工労働部 雇用労政課	・年齢層、男女別就業率 ・週労働時間60時間以上の雇用の割合 ・年次有給休暇取得率 ・男性の育児休業取得率 等	未定	-
150002	新潟県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	WLBに特化した調査を実施	産業労働観光部 労政雇用課	20	9	10	-	-	女性就業者、女性就労希望者	403	<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1238011299349.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1238011299349.html</a>	平成22年度以降も継続予定	産業労働観光部 労政雇用課	・男性の育児休業取得率 ・女性の育児休業取得率	毎年	<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1225742463546.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1225742463546.html</a>

地方公共 団体コー ド	自治体名	問11 WLB推進に向けたユニークな取組				問12 問1～10以外の施策				問13 問1～12(問11除く)の中で今後力を入れて取り 組みたい施策				問14 WLB推進施策の効果・反応、課題、今後の取組の方向性			問15 WLB推進を図るために、国に対する要望・意見		
		名称	概要	開始(予定)		名称	担当部署	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	施策名	施策名	施策名	効果・反応		課題	今後の取組の方向性
				平成 ( )年	月			平成 ( )年	月										
140007	神奈川県	県庁改革「残業ゼロ革命」	県民サービス向上に直結しない 内向き仕事の廃止・簡略化 「カエルバッジ」による退庁時間 明示 柔軟な勤務時間の導入 等	22	4	-	-	-	-	-	-	県と市が連携した 普及啓発(問7)	-	-	-	普及啓発を行ってきたが、WLB認知度は依然として低 い。 ・中小企業における取組が遅れている。(従業員300人以 下県内事業所の女性の育児取得率は全体平均を下回 る。)	WLBが女性労働者に限らず、全ての労働者を対象にして いることや、従業員の福利向上のみならず、企業の生産 性向上の手法でもあることなどについて、まだまだ正しく 理解されていない。	・企業への積極的な働きかけをするため、個別企業に対 し、実情に応じたオーダーマイドの提案をする専門アドバ イザーの派遣を実施。 ・派遣を通して得られたノウハウを県内企業にフィード バックしWLBの普及を一層加速する。	男性の育児休業取得促進に向け、休業中の経済的支援 (育児休業給付金の給付率の引き上げなど)
150002	新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	W・L・Bに関する ホームページの 作成	パンフレット、ポス ターの作成	小規模セミナー の開催	事業所内託児所設置推進モデル事業補助金により、既 設の補助金の対象外であった小規模託児所が設置され ることになり、中小企業がWLBに取り組みきっかけを提供 した。	一般市民のWLBに関する認知度はまだ低い状況である。 また厳しい経営環境下において、企業によっては、WLB 推進への取り組みを後回しとせざるを得ない状況もある。	一般市民に対しては、WLB推進についてのPRを目的と して行う必要がある。 企業に対しては、企業全体で取り組むことがWLBを推進 する上で重要なので、経営者の意識を変えるような働き かけが必要。	「カエル！ジャパン」キャンペーン」等の取り組みを行っ ているが、一部の人にしか知られていない状況である。 各種施策を実施する土台作りのためにも、多くの人が見 て、WLBについて考え、取り組むきっかけとなるようなPR (CM等)の実施を要望する。	







地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策							
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等										(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定							
		1 名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業 団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL
平成 ( )年	月			平成 ( )年	月														
160008	富山県	平成22年度以降も継続予定	商工労働部労働雇用課	7	17企業(設置・運営:15件)	労働者のため保育施設を事業所内に設置・運営する事業主・事業主団体等(一般事業主行動計画を策定・届出しているものに限る)に対し、その費用の一部を補助 【要件】 ・乳幼児の定員が10名未満 ・1人あたりの面積は原則として7㎡以上 ・保育室の面積は、2歳未満で1人あたり1.65㎡以上、2歳以上で1人あたり1.98㎡以上 ・保育室のほか調理室及び便所があること等 【補助率、限度額】 ・設置費...1/2、1,000万円 ・運営費...1～5年目まで 1/2、200万円 6～10年目まで 1/3、130万円(H22から)	30,100		平成22年度以降も継続予定	(1)設備投資促進基金(少子化対策枠)	商工労働部 経営支援課		18	4	1	【要件】 ・事業所内保育所、託児所、授乳室の設置等、子育てのしやすい職場環境の整備に取り組む中小企業者 ・商店街の段差解消や小児トイレ・ベビーシートの設置等の子育てバリアフリーに取り組む中小企業者 【融資限度額】 3,000万円 【融資利率】 年1.35%以内	205,000	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj00007987-005-01.html	
																			(2)元気やま子育て応援企業ローン
170003	石川県	予定なし							予定なし										

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (4)育児休業・介護休業、短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)										
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配慮の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市 民数 (単位:延 べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL	
					平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他						平成 ( )年	月					
160008	富山県	平成22年度以降も継続予定	(1)仕事と子育て両立支援企業からの物品等の調達に関するもの	出納局総務会計課	18	4	675	-	-	20	-	・県内に本店を有する企業であること ・次世代育成支援対策推進法に基づく(一般事業主行動計画を策定、届出していること	<a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1803/index.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1803/index.html</a>	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-
			(2)建設工事の入札参加資格に関するもの	土木部 管理課	19	4	-	-	-	-	・次世代育成支援対策推進法に基づく(一般事業主行動計画を策定、届出していること ・行動計画を届出している企業のうち、子育て支援企業エントリー制度に登録し、行動計画の内容を公表していること(上乗せ加算)	<a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1500/index.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1500/index.html</a>										
			(3)富山県の清掃等の競争入札参加資格に関するもの	経営管理部 管財課	19	4	-	-	-	-	次世代育成支援対策推進法に基づく(一般事業主行動計画を策定、届出していること	<a href="http://soumu-web.hon.pref.toyama.jp/cgi-hit/htlgninfo?+-f">http://soumu-web.hon.pref.toyama.jp/cgi-hit/htlgninfo?+-f</a>										
170003	石川県	平成22年度以降も継続予定	(1)県建設工事競争入札参加資格に係る主観的事項における加算	土木部 監理課	18	6	500	-	-	-	次世代育成支援対策推進法に基づく(一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業に対して、公共工事の入札参加資格の主観点数に10点加算	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	
			(2)県発注物品・建築物管理業務競争入札参加資格に係る審査付与点数加算	総務部 管財課	18	6	-	-	-	-	次世代育成支援対策推進法に基づく(一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業に対して、県が発注する物品の製造の請負、物品の購入、建築物の管理業務の契約に係る入札参加資格の審査付与数値に2点加算	-										

地方公共 団体コー ド	自治体名	問6 WLB推進企業・団体に対しての専門的なアドバイス												問7 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対しての講座・セミナー・シンポジウム・イベント								
		有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始 (予定)		アドバイスの種類と実績						職種	内容・要件	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無		名称	担当部署	工夫・ユニークな点
						平成 ( )年	月	1 派遣		2 相談窓口		3 電話・メール						企業・団体	一般市民			
								延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)									
160008	富山県	平成22年度以降も継続予定	仕事と子育て両立支援推進員派遣事業	商工労働部 労働雇用課	富山県社会保険労務士会	17	4	1,200	845	-	-	-	-	社会保険労務士	「次世代支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の策定支援や、育児・介護休業制度や、各種助成制度など、仕事と子育ての両立支援や働き方の見直しなどに関する助言や情報提供を行う。	12,600	-	実施している	実施している	仕事と生活の調和推進シンポジウム	商工労働部 労働雇用課	-
170003	石川県	平成22年度以降も継続予定	ワークライフバランスコンサルタントの養成・派遣	健康福祉部 少子化対策監室	石川県が実施するコンサルタント養成講座を修了し、県に登録した者(主に社会保険労務士、経営アドバイザーなど)	20	8	-	-	-	-	-	-	社会保険労務士、経営アドバイザーなど	一般事業主行動計画の策定方法、ワークライフバランスの進め方など	1,160	<a href="http://www.i-oyacom.net/wlb/">http://www.i-oyacom.net/wlb/</a>	実施している	実施していない	一般事業主行動計画策定セミナー	健康福祉部 少子化対策監室	本県では、「いしかわ子ども総合条例」で、全国に先駆け、従業員100人以上300人以下の企業に対して行動計画の策定を義務づけているが(20年4月～)、昨年3月に条例を改正し、従業員50人以上99人以下の企業に対しても行動計画の策定を義務づけることとした(23年4月～積極的義務義務化、25年4月～義務化)。当該セミナーでは、新たに行動計画策定が義務づけられる中小企業を主な対象として開催しており、行動計画策定の裾野の拡大に努めている。

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (1)ホームページ( WLB専門のポータルサイト/トップページ)						問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (2)パンフレット・ポスター(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開設(予定)		関連URL	有無	名称	担当部署	作成(予定)		部数 (平成21年 度・予定)	内容	配布対象	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
					平成( )年	月					平成 ( )年	月					
160008	富山県	予定なし	-	-	-	-	平成22年度以 降も継続予定	行動計画をつくりましょ う！ー一般事業主行 動計画策定の手引き ー	労働雇用課	22	3	3,000	行動計画について 行動計画策定方法、取組み事例(目標)の紹介、様式の 記入方法 各種助成制度の案内 国や県が行う両立支援に関する助成制度の案内 各種相談窓口の案内	各市町村 各種関係機関(労働 局、ハローワーク、社 会保険労務士会など) 経済団体(経営者協 会、経済同友会、商工 会 など) 県内企業	500	-	
170003	石川県	平成22年度以 降も継続予定	いしかわワークライフ バランス	健康福祉部 少子化 対策監室	21	12	<a href="http://www.i-oyacomi.net/wlb/">http://www.i-oyacomi.net/wlb/</a>	平成21年度中 に作成予定	いしかわワークライフ バランス情報誌(仮称)	健康福祉部 少子化対 策監室	22	3	10,000	コンサルティングモデル企業における取組内容につい て 石川県ワークライフバランス企業について など	一般事業主行動計画 策定企業、大学、短 大、専門学校、市町な ど	2,500	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (3)その他(グッズの製作・頒布・テレビ・ラジオ・新聞広告の活用)								問9 WLB調査								問10 WLB進捗状況の定期的確認							
		有無	名称	担当部署	協力企業 ・団体等	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	担当部署	実施(予定)		調査対象(あてはまるのも全てに )				調査 件数	関連URL	有無	担当部署	種類	確認スパン	関連URL
						平成 ( )年	月						平成 ( )年	月	1 労務担 当者	2 従業員	3 一般市 民	4 その他							
160008	富山県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	一部設問として 実施	知事政策局	19	8	-	-	-	-	800	-	予定なし	-	-	-	-	-
170003	石川県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	一部設問として 実施	健康福祉部 少 子化対策監室	20	12	-	-	-	一般県 民	3,000人(調 査対象:満 20歳以上40 歳未満、男 女)	-	予定なし	-	-	-	-	-

地方公共 団体コード	自治体名	問11 WLB推進に向けたユニークな取組				問12 問1～10以外の施策				問13 問1～12(問11除く)の中で今後力を入れて取り組みたい施策				問14 WLB推進施策の効果・反応、課題、今後の取組の方向性			問15 WLB推進を図るために、国に対する要望・意見		
		名称	概要	開始(予定)		名称	担当部署	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	施策名	施策名	施策名	効果・反応		課題	今後の取組の方向性
				平成 ( )年	月			平成 ( )年	月										
160008	富山県	リフレッシュ フター5運動	毎週水曜日をノー残業デーとして 設定し、庁内放送で呼び掛けるな どして定時の退庁を促している。	62	11	仕事と子育て両 立支援推進員 派遣事業	労働雇用課	17	4	・富山県社会保険労務士会に委 託 ・社会保険労務士である「仕事と 子育て両立支援推進員」が県内 企業を訪問し、仕事と子育ての両 立支援に関する普及啓発を行うと ともに、一般事業主行動計画の策 定支援を行う。	12,600	-	仕事と子育て両 立支援推進員派 遣事業	仕事と子育て両立 支援企業表彰	-	仕事と子育て両立支援推進員の企業訪問により、WLB や両立支援、一般事業主行動計画に関する県内企業へ の周知は進んできている。行動計画策定企業数は増加 しており、全国でも高い水準にある。	富山県は全国に比べ中小企業の割合が多いため、中小 企業におけるWLBや両立支援を推進する必要がある。 また、労働時間が全国の水準を上回っており、年次有給 休暇取得率も全国平均より低い状況にあり、更なるWLB や両立支援に関する普及啓発が必要である。	平成21年6月に制定した条例により、平成23年4月から、 従業員数51人～100人の企業に行動計画の策定を義務 づけし、重点的に仕事と子育て両立支援推進員を派遣す るなど中小企業におけるWLBや両立支援を推進する。	
170003	石川県	-	-	-	-	一般事業主行 動計画の策定 促進	健康福祉部 少 子化対策監室	19	4	「いしかわ子ども総合条例」に基づ き、従業員50人以上の企業に対し て、チラシの配布や職員の戸別訪 問により、一般事業主行動計画の 策定を促している。	950	-	一般事業主行動 計画の策定促進 制度	石川県ワークライ フバランス企業登録 制度	ワークライフパ ランスコンサル トの養成・派 遣	本県では、「いしかわ子ども総合条例」に基づき、全国に 先駆け、従業員100人以上300人以下の企業に対して、 一般事業主行動計画の策定を義務づけしており、行動計 画の策定率は全国第1位となっている。	企業や県民のワークライフバランスに関する認知度は低 く、ワークライフバランスの意義や必要性、効果などを広く 普及させる必要がある。 また、企業におけるワークライフバランス実現の拠り所と なる一般事業主行動計画策定を引き続き促すとともに、 行動計画に盛り込まれた制度を利用しやすい職場の風 土づくりを進めることも重要であり、ワークライフバランス への企業の理解促進や意識の高揚を図っていく必要が ある。	「いしかわ子ども総合条例」に基づき、企業に対して一 般事業主行動計画の策定を促していく(視野の拡大)とと もに、専門コンサルタントの活用などにより、企業におけ る行動計画の内容の充実を図っていく。	







地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等										(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定										
		1 名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業 団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL			
平成 ( )年	月			平成 ( )年	月																	
180009	福井県	平成22年度以降 は廃止予定	福井県子育て 支援奨励金 制度	産業労働部労働政策 課		17	4	425	中小事業主(労働者数300人以下の企業等)が、育児・介護休業法の義務規定を超える 措置について就業規則等の整備を行い、育児休業や子どもの看護休暇等の利用に 努めた場合に奨励金を支給します。 【事業項目】 (1)奨励金の額 ・労働協約または就業規則の整備...10万円 ・再雇用制度を規定した場合の加算額...10万円 (2)制度の利用促進 20万円	11,500	http://www.pref.fukui.lg.jp/ doc/rousei/kinrouhasien/ kosodateienshoureikin.ht ml	平成22年度以降 も継続予定	中小企業育成 資金貸付金制 度(企業の子育 て奨励分)	産業労働部 経営 支援課	商工会議所・商工会お よび取扱金融機関	17	4	7	できれば非公開	【対象者】 県内において、1年以上継続して 同一事業を営んでいる中小企業 者 (1)育児に関する育児・介護休 業法の義務規定を超える就業規 則を整備し積極的に社員に利用さ せている企業 (2)子育て中の男性社員の支援 に取り組み、父親子育て応援企業 知事表彰を受けた企業 【融資限度額】 8,000万円 【資金用途】 設備資金および運転資金 【融資期間】 ・設備資金...7年以内 ・運転資金...5年以内 【貸付利率】 年1.85% H21年4月1日現在 【保証利率】 年0.29～1.62% 全期間全額 県が負担	205,753	
190004	山梨県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降 も継続予定	山梨県男女共 同参画推進 ローン	企画部 県民室 県民生活・男女参 画課	商工中金甲府支店 広 報部	19	11	-	商工中金における別途審査が必 要。	0	
200000	長野県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降 も継続予定	「ながの仕事と 子育て両立支 援企業ローン」	長野県労働雇用 課	商工中金 長野・松本・ 諏訪支店	20	7	6	長野県が行う「社員の子育て応援 宣言！」登録企業または長野県 「社員の子育て応援企業知事表 彰」受賞企業	-	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策									
		(3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮										(4)育児休業・介護休業・短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配慮の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市 民数 (単位:延 べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
			平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他						平成 ( )年	月						
180009	福井県	平成22年度以降も継続予定			・土木部 土木管理課 ・総務部 財産活用課	18 土木部 では1年度 -	4	-	-	-	次世代育成支援対策推進法に基づく(一般事業主行動計画策定届を提出している企業等)に対して加 点	<a href="http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/zaikatsu/zaikatsu/sinsei.html">http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/zaikatsu/zaikatsu/sinsei.html</a> <a href="http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kanri/sikakusinsa.html">http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kanri/sikakusinsa.html</a>	平成22年度以降も継続予定	勤労者ライフプラン資金貸付金制度(育児・介護休業生活資金)	産業労働部 労働政策課	17	4	(1) 勤労者生活安定資金 【融資対象】 福井県内に居住する勤労者 【使途・融資制度】 医療資金・教育資金・冠婚葬祭資金・耐久消費財購入資金・災害または事故等のため必要となった資金・生涯生活設計に要する資金 【貸付限度額】 150万円 【期間】 5年以内 【利率(H21年10月10日-)】 ・3年以内...年1.8% ・3年超5年以内...年2.1% (2) 育児・介護休業生活資金 【融資対象】 福井県内に居住する勤労者で、育児・介護休業制度を導入している企業等に勤務し、育児または介護のために休業しており、休業期間終了後直ちに復職することが確実な勤労者 【使途・融資制度】 育児または介護休業中の生活資金 【貸付限度額】 100万円 【期間】 5年以内 【利率(H21年10月10日-)】 5年以内 年1.4%	50,000	<a href="http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kinrousiasien/lifeplan2.html">http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kinrousiasien/lifeplan2.html</a>	
190004	山梨県	予定なし											予定なし								
200000	長野県	平成22年度以降も継続予定			長野県建設部 建設政策課	平成19・20 年度入札 参加資格 審査から 開始	104	-	-	-	・基準日における従業員300人以下で次世代育成支援対策推進法に基づく(一般事業主行動計画)の策定、且つ育児・介護休業法に規定する休暇等制度が就業規則に規定されている企業:10点 ・基準日直前3年間に育児又は介護休業を20日以上取得した実績:5点(取得者に男性を含む場合、更に+5点(上限10点))	<a href="http://www.pref.nagano.jp/nyusatu/sikaku/koji-shikaku.htm">http://www.pref.nagano.jp/nyusatu/sikaku/koji-shikaku.htm</a>	予定なし								



地方公共 団体コード	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (1)ホームページ( WLB専門のポータルサイト/トップページ)						問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (2)パンフレット・ポスター(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開設(予定)		関連URL	有無	名称	担当部署	作成(予定)		部数 (平成21年 度・予定)	内容	配布対象	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
					平成( )年	月					平成 ( )年	月					
180009	福井県	予定なし	-	-	-	-	-	(1)子育て支援リーフレット(事業主向け・労働者向け 各)	産業労働部 労働政策課	毎年度	-	-	事業主向け7,000部 労働者向け10,000部	仕事と子育ての両立に関する法令や県の施策等の紹介	県内中小企業 県内労働者	1,388	<a href="http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/shokubakankyou/kosodate-jyouyousi.html">http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/shokubakankyou/kosodate-jyouyousi.html</a> <a href="http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/shokubakankyou/kosodatepanfu.html">http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/shokubakankyou/kosodatepanfu.html</a> <a href="http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/shokubakankyou/kosodatehando.html">http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/shokubakankyou/kosodatehando.html</a>
							平成22年度以降も継続予定	(2)子育て支援ハンドブック(事業主向け・労働者向け 各)	産業労働部 労働政策課	毎年度	-	-	事業主向け2,000部 労働者向け2,000部	仕事と子育ての両立に関する法令や県の施策等の紹介	県内中小企業 県内労働者		
190004	山梨県	予定なし	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
200000	長野県	予定なし	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (3)その他(グッズの製作・頒布・テレビ・ラジオ・新聞広告の活用)								問9 WLB調査								問10 WLB進捗状況の定期的確認								
		有無	名称	担当部署	協力企業 ・団体等	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	担当部署	実施(予定)		調査対象(あてはまるのも全てに )				調査 件数	関連URL	有無	担当部署	種類	確認スパン	関連URL	
						平成 ( )年	月						平成 ( )年	月	1 労務担 当者	2 従業員	3 一般市 民	4 その他								
180009	福井県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-
190004	山梨県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	平成21年度中に 実施予定	商工労働部 労 政雇用課	22	1	-	-	-	-	4,000	-	-	予定なし	-	-	-	-	
200000	長野県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	一部訪問として 実施	長野県企画部 企画課	21	7	-	-	-	-	企業293件、 個人681件	-	-	平成22年度以降も 継続予定	長野県商工労働 部 労働雇用課	年間総実労働時間数	毎年	-	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問11 WLB推進に向けたユニークな取組				問12 問1～10以外の施策				問13 問1～12(問11除く)の中で今後力を入れて取り 組みたい施策				問14 WLB推進施策の効果・反応、課題、今後の取組の方向性			問15 WLB推進を図るために、国に対する要望・意見		
		名称	概要	開始(予定)		名称	担当部署	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	施策名	施策名	施策名	効果・反応		課題	今後の取組の方向性
				平成 ( )年	月			平成 ( )年	月										
180009	福井県	ノー残業デー の実施	毎週水曜日、第3日曜日の翌日の 月曜日をノー残業デーとしている。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
190004	山梨県	-	-	-	-	事業所内保育 施設設置の支 援	商工労働部 労政 雇用課	21	9	ふるさと雇用再生特別基金を活用 して、事業所内保育施設の設置及 び運営に係る業務を県が委託し (委託先は子育て支援を行っている 民間企業)、継続的な雇用機会 の創出とともに、安定的な人材確 保や仕事と子育ての両立支援の 促進を図る。	100,000	-	男女共同参画推 進宣言企業「子 育て応援宣言」企 業の募集・応援	モデル企業へのア ドバイザーの派遣 (男女共同参画企 業懇話会の開催)	事業所内保育 施設設置の支 援	現下の厳しい経済・雇用情勢では、ワーク・ライフ・バラン スの推進が、課題として重要視されていないこともあつ て、施策に対する反応は鈍い。	労働条件の改善や、労働者が働きやすい職場環境づくり について、事業主の理解を深める取組が必要。	・仕事と子育ての両立支援の啓発 ・労働に関する理解の促進、情報の提供 ・女性のための働きやすい環境づくり ・男女共同参画についての啓発活動	
200000	長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	仕事と家庭両立 支援アドバイザー 事業	-	-	WLBに関する意識醸成が向上していくことで、仕事と子 育てや介護といった家庭生活の両立に悩む人たちが減 少し、少子化や労働力不足の問題対策につながる。	「WLB」については、いまだ認知度が低く、長野県が実施 した調査において、言葉も内容も知らない人が6割となっ ている。 また、「WLB」を推進していくにあたっての課題としては、 「人員の代替性がないこと」が55.9%、次いで、「経営者や 管理職の意識がない・低い」(36.9%)、「働きづらい・休職 を取りづらい雰囲気がある」(35.4%)が挙げられている。	各企業にアドバイザーが訪問して、制度の周知を行う他、 国や市町村、経済団体等と連携して1社でも多くの企業 へ周知啓発を行い、企業の積極的な取組を推進してい く。	「地球温暖化防止」対策にみられるように、総理大臣ある いは担当大臣などが積極的に推進していくというメッセー ジを発信し、国民全体の意識向上を図っていただきたい。	



地方公共 団体コー ド	自治体名	回収状況	問1 WLB推進担当部署		問2 WLB推進体制 (1)庁内関係部署による推進組織			問2 WLB推進体制 (2)庁外関係機関等との連携・推進組織										主な検討内容	関連URL									
			担当部署	名称	設置状況	設置(予定)		関連URL	設置状況	名称	設置(予定)		年間開催頻 度(程度)	担当部署	構成メンバー(あてはまるもの全てに )													
						平成 ( )年	月				平成 ( )年	月			1 企業	2 労働者	3 労働局			4 教育	5 医療	6 マスコミ	7 その他					
210005	岐阜県		概ね決まっている	・環境生活部 少子化対策課 ・環境生活部 男女参画青少年課 ・高工労働部 労働雇用課	平成22年度以降も継続予定	17	7		平成22年度以降も継続予定	ぎふ少子化対策県民連携会議	18	6	3	環境生活部 少子化対策課												行政、NPO法人等	少子化対策に社会全体で取り組む気運を醸成するため、少子化対策のビジョンの明確化や、ビジョンに沿ってそれぞれの立場で何に取り組んでいくべきかについて検討。	
220001	静岡県		概ね決まっている	・県民部 県民生活局男女共同参画室 ・産業部 就業支援局労働政策室	予定なし			平成22年度以降も継続予定	(1)しずおか仕事と生活の調和推進会議	20	6	2	産業部 労働政策室 オブザーバーとして調整室、男女共同参画室、子育て支援室が参加 いずれも静岡労働局が事務局(県は委員)											学識経験者、県	仕事と生活の調和推進プロジェクト(地方版)の参画企業の選定等			
																											(2)しずおか仕事と生活の調和連携推進協議会	21
230006	愛知県		明確に定めている	労働福祉課	予定なし			平成22年度以降も継続予定	あいち子育て支援・働き方の見直し推進協議会	19	4	4	委員会1回 幹事会3回	労働福祉課											名古屋市	企業における仕事と子育て等の両立支援や働き方の見直しに向けた官民一体の取組を進めるため、キャンペーン等を実施して県民運動として盛り上げる。		

地方公共 団体コー ド	自治体名	問3 WLB推進宣言・合意													問4 WLB推進企業・団体の登録・認定・認証制度(中核市のみ表彰制度含む)									
		有無	名称	担当部署	実施(予定)		関わったメンバー(あてはまるもの全てに)							主な内容	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		企業 ・団体数	要件	関連URL	
					平成 ( )年	月	1 企業	2 労働者	3 労働局	4 教育	5 医療	6 マスコミ	7 その他						平成 ( )年	月				
210005	岐阜県	ある	企業における家庭教育・子育て支援等の推進に関する協定	環境生活部 少子化対策課、教育委員会社会教育文化課	20	10	-	-	-	-	-	-	-	岐阜県経済同友会	岐阜県子育て支援企業への登録、早く家庭に帰る日の実施、子ども参観日の実施等7項目	http://www.gifu-doyukai.com/	平成22年度以降も継続予定	岐阜県子育て支援企業登録制度	環境生活部 少子化対策課	19	3	1,266	県内に本社又は事業所を有し、常時雇用する労働者の数が1人以上300人以下の企業等(団体や常時雇用する労働者がいる個人事業主等を含む)が対象。 (1) 条例の精神を理解し、従業員の子育て支援のための取組や意識啓発を積極的に行うとしたもの「タイプ1」 [届出方法] 県が定める様式(実施要領別記様式)に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールのいずれかにより届出 (2) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、所管労働局へ届出を行ったもの「タイプ2」 [届出方法] 所管労働局の受付印のある一般事業主行動計画書の写し(表裏とも)を郵送又はFAXにより届出	http://www.pref.gifu.gijp/pref/s11167/company/touroku.htm
220001	静岡県	ある	(1) 仕事と家庭の両立を支援しましょう！ 企業の子育て支援に向けて	産業部 労働政策室	21	3	-	-	-	-	-	-	有識者、労働福祉団体、県	【労働に向けた提言】 ・職場における子育てサポート体制の構築 ・柔軟な勤務形態、就業形態の導入促進 ・社内ネットワークの充実と風通しのよい職場環境の構築 ・育児休業取得促進の取組 ・子育てに係る休暇制度の充実 ・労使の意識改革の推進 【行政に向けた提言】 ・子育て支援環境の整備 ・仕事と子育ての両立に関する法 ・制度等の更なる周知啓発 【県民に向けた提言】 県民運動としてワーク・ライフ・バランスを推進しましょう	-	平成22年度以降も継続予定	男女共同参画社会づくり研修等開催事業	県民部 男女共同参画室	19	4	494	仕事と生活の調和の推進など、男女共同参画社会の実現に向け、現状より一歩でも進んだ取組を行うことを宣言すること	-	
			(2) 静岡における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて	静岡労働局が事務局(県は委員)	20	12	-	-	-	-	-	-	学識経験者、県	【キャッチコピー】 ・しずおか宣言「みんなで輝らざあ」 ・毎週水曜日を「しずおかノー残業デー」！ 【労使の旨様に】 ・職場意識・職場風土の改革 ・時間外労働の縮減 ・年次有給休暇の取得促進 ・休日の確保 ・お父さんの子育て参加 ・介護への参加 【国・地方公共団体、関係機関・団体等に向けて】 ・率先しての完全実施 ・関係協議会の設置 ・推進体制及び周知広報体制の確立	-									
230006	愛知県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度	労働福祉課	19	7	556	・一般事業主行動計画策定・変更届が都道府県労働局に提出されていること ・育児・介護休業法に基づいた育児休業規程及び介護休業規程が整備されていること ・一般事業主行動計画に定めた取組目標や内容など子育て支援に向けた企業の取組を明らかにし、公表に同意すること	http://famifure.pref.aichi.jp/		

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策									
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等										(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定									
		1	名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業 団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	
			平成 ( )年	月									平成 ( )年	月							
210005	岐阜県	平成22年度以降も継続予定	両立支援推進企業サポート事業費交付金	環境生活部少子化対策課	17	4	16 男性の育児休業取得推進奨励金 奨励金の額 1事業主につき 40万円 育児休業期間中の経済支援奨励金 奨励金の額 1事業主につき 20万円以内 育児経費の援助支援奨励金 奨励金の額 1事業主につき 20万円以内	http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11167/company/support.htm	1,200	平成22年度以降も継続予定	(1)岐阜県子育て支援企業登録制度	環境生活部 少子化対策課	県内金融機関	19	3	-	岐阜県子育て支援企業に登録している企業が対象	-	http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11167/company/touroku.htm		
											(2)岐阜県中小企業資金融資制度「経営合理化資金(子育て支援枠)」	岐阜県商工労働部 中小企業課	金融機関、岐阜県信用保証協会	-	-	25	融資対象:岐阜県内に事業所または工場があり、1年以上事業を営んでいる中小企業者または組合、資金使途:次のいずれかに該当すること。 ・岐阜県子育て支援企業登録制度実施要領第3条各号に該当するとして登録している事業者が、登録の期間内に要する事業資金、事業所内保育施設等の設置費用及び運営費。(運営費のみは不可) 【融資限度額】 ・運転4,000万円 ・設備10,000万円(運転資金も併せた場合の金額) 【償還(据置)期間】 ・運転7年(1年)以内 設備15年(1年)以内 【融資利率】 ・年1.3%(償還期間が10年を超える場合 年1.7%) 【信用保証料】 ・必要により年0.35-1.0% 【担保・保証人】 ・原則無担保、保証人は金融機関または県信用保証協会所定方法	60,000	http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11167/youshi/index.htm		
220001	静岡県	平成22年度以降も継続予定	男女共同参画社会づくり研修等開催事業	県民部男女共同参画室	21	4	3 男女共同参画に関する社内研修会を開催すること 研修会講師謝金5万円以内を負担	-	350	平成22年度以降も継続予定	県制度融資「少子化対策・障害者雇用支援貸付」	産業部 商工金融室	商工会、商工会議所、静岡県中小企業団体中央会、(財)しずおか産業創造機構	19	-	実績なし	【融資対象】 次世代法に基づき一般業主行動計画を策定し、都道府県労働局長に届出をしたものなど 【融資限度額】 7,000万円 【融資利率】 1.8%(固定金利)	400,000	-		
230006	愛知県	予定なし	【実績】 あいち中小企業子育て支援奨励金制度(平成19-20年度)	労働福祉課	19	7	155 県内に本社を有し、従業員数が300人以下の企業に対し、愛知県ファミリー・フレンドリー企業に登録することを要件として、10万円を支給した。(1事業主1回限り)	-	0	平成22年度以降も継続予定	(1)愛知県中小企業融資制度(県の雇用確保支援資金を利用した融資制度) (2)協賛企業による優遇	中小企業金融課(愛知県中小企業金融制度)	商工組合中央金庫(商工中金)、大垣共立銀行、セディナ、蒲郡信用金庫、東濃信用金庫、いちい信用金庫、岐阜信用金庫、東海労働金庫	19	7	0 【愛知県ファミリー・フレンドリー企業として登録した企業等を対象】 中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者を対象。 ファミフレ登録企業のための融資制度ではないため	-	http://www.pref.aichi.jp/ki/nyu/yushi/yushi.htm			
																金融機関によって内容等が異なる。	-	-			

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (4)育児休業・介護休業、短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)											
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配慮の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市 民数 (単位:延 べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL		
					平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他						平成 ( )年	月						
210005	岐阜県	平成22年度以降も継続予定	「岐阜県建設工事入札参加資格審査に係る主観的事項審査要領」により、入札参加資格者名簿の総合点数算定の際に、少子化対策に取り組む県内業者への加点を実施。	県土整備部 建設政策課	18	1	576	-	-	-	-	・常時雇用従業員数が301人以上の県内事業者で、前年の12月31日現在において、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出している場合に10点加点する。 ・常時雇用従業員数が300人以下の県内事業者で前年の12月31日において、「岐阜県子育て支援企業登録制度」に登録している場合に10点加点する。	<a href="http://www.pref.gifu.jp/pr ef/s11650/home/syukansi/nsei.htm">http://www.pref.gifu.jp/pr ef/s11650/home/syukansi/nsei.htm</a>	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	
220001	静岡県	実施を検討中	-	-	未定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
230006	愛知県	平成22年度以降も継続予定	愛知県建設部総合評価落札方式競争入札試行	建設部	20	5	-	120	-	-	-	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録(一般土木工事で地域要件設定ありの工事のみ)・入札参加時点で登録の済んでいる企業を評価する。 ・経営JVの場合、いずれかの構成員の登録でもよいものとする	<a href="http://famifure.pref.aichi.jp/guidance/guidance.cfm#evaluation">http://famifure.pref.aichi.jp/guidance/guidance.cfm#evaluation</a>	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問6 WLB推進企業・団体に対する専門的なアドバイス											問7 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対する講座・セミナー・シンポジウム・イベント									
		有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始 (予定)		アドバイスの種類と実績						職種	内容・要件	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無		名称	担当部署	工夫・ユニークな点
						平成 ( )年	月	1 派遣		2 相談窓口		3 電話・メール						企業・団体	一般市民			
								延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)									
210005	岐阜県	平成22年度以降も継続予定	仕事と家庭の両立支援アドバイザー	環境生活部 少子化対策課	岐阜県子育て支援企業登録企業	20	10	7	7	-	-	-	-	社会保険労務士	・就業規則、育児・介護規程等の整備に関する事。 ・一般事業主行動計画の策定及び地方労働局への届け出に関する事。 ・仕事と家庭の両立支援推進企業サポート事業奨励金の申請に関する事。 ・その他、仕事と家庭の両立支援のために必要な雇用環境の整備に関する事。	-	-	実施している	実施している	お父さん頑張っ て講座	環境生活部 少子化対策課	県内で活躍中の子育て支援NPO法人の方を講師として県が派遣し、仕事と子育ての両立をはじめ、子育て全般についてお話しをします。 日頃、子育てで悩んでいることなどについて、職場の仲間と一緒に、ワイワイ、ガヤガヤと意見を言いあったり、考えたりすることで「父親力」アップ!をめざします。
220001	静岡県	平成22年度以降も継続予定	公労使連携少子化対策中小企業支援事業	産業部 労働政策室	静岡県中小企業団体中央会	17	-	-	-	-	-	-	-	社会保険労務士	一般事業主行動計画策定支援	2,565	-	実施している	実施している	仕事と生活の調和(ワーク ライフ・バラン ス)シンポジウ ム	産業部 労働政策室	静岡労働局、市、関係団体等との共催等によるもの、理論だけでなく、実際の取り組み事例を盛り込むことにより、企業が取り組みやすくしている。
230006	愛知県	平成22年度以降も継続予定	愛知県ファミリーフレンドリー企業普及アドバイザー	労働福祉課	無	19	6	150	70	-	-	-	-	社会保険労務士	・就業規則、育児・介護休業規程等の整備 ・一般事業主行動計画の策定・届出など (ただし、県内に本社がある従業員数300人以下の企業に限る)	2,250	<a href="http://famifure.pref.aichi.jp/guidance/guidance.cfm#guidance0201">http://famifure.pref.aichi.jp/guidance/guidance.cfm#guidance0201</a>	実施している	実施している	ワーク・ライフ・バランス推進セミナー	労働福祉課	企業の経営者や労働者にワーク・ライフ・バランスの重要性を認識させるために、ワーク・ライフ・バランスに努める企業の人事担当者をパネリストとして迎え、事例発表やパネルディスカッション等を実施するもの

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (1)ホームページ( WLB専門のポータルサイト/トップページ)						問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (2)パンフレット・ポスター(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開設(予定)		関連URL	有無	名称	担当部署	作成(予定)		部数 (平成21年 度・予定)	内容	配布対象	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
					平成( )年	月					平成 ( )年	月					
210005	岐阜県	予定なし	-	-	-	-	-	平成22年度に 作成予定	-	環境生活部 少子化対 策課	22	-	企業がWLBは取組メリットやそれに対する県の支援につ いて	県内企業	-	-	
220001	静岡県	予定なし	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	
230006	愛知県	平成22年度以 降も継続予定	愛知県ファミリー・フ レンドリー企業サイト	労働福祉課	19	7	<a href="http://famifire.pref.aichi.jp">http://famifire.pref.aichi.jp</a>	平成22年度以 降も継続予定	仕事と生活の調和を自 指して「ワーク・ライ フ・バランスの推進」	労働福祉課	22	3	5,000	仕事と生活の調和を考える内容 ・働き方の現状 ・県の取り組み ・労働時間の現状 など	使用者団体、労働団 体、企業、労働者及び 一般県民	200	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (3)その他(グッズの製作・頒布・テレビ・ラジオ・新聞広告の活用)								問9 WLB調査								問10 WLB進捗状況の定期的確認							
		有無	名称	担当部署	協力企業 ・団体等	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	担当部署	実施(予定)		調査対象(あてはまるのも全てに )				調査 件数	関連URL	有無	担当部署	種類	確認スパン	関連URL
						平成 ( )年	月						平成 ( )年	月	1 労務担 当者	2 従業員	3 一般市 民	4 その他							
210005	岐阜県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降も 継続予定	環境生活部 少 子化対策課(とり まとめ)	・子育て支援企業に登録している中小企業数 ・次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動 計画を策定し、次世代育成支援に取り組む中小企業数 ・育児休業制度の就業規則等への整備率 ・子の看護休 暇制度の就業規則等への整備率 ・子の看護休暇制度の利用がある事業所の割合 ・女性 の育児休業の取得率 ・男性の育児休業取得率 ・病児・病後児保育を実施している市町村数 ・ファミ リー・サポート・センターにおける病児・緊急預かりを実施 している市町村数 ・「早(家庭に帰る日)を実施している企業等数(いわゆる ノーマルデーを含む) ・長時間にわたる時間外労働を 行っている男性(有配偶者)の割合 ・短時間勤務制度の 導入率 ・年次有給休暇消化率(従業員一人あたり) ・育児・介護による退職者の再雇用制度の導入率 ・人 材チャレンジセンター新規利用者の就業決定率	毎年	<a href="http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s1112/1/shoshikaseisaku/keikakuken">http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s1112/1/shoshikaseisaku/keikakuken</a>
220001	静岡県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	一部設問として 実施	(1)産業部 労働 政策室	20	12	-	-	-	一般県 民、労働 者、事業 主	2,222	-	今後実施予定	企画部 調整室 (少子化対策担 当)	仕事と生活とが調和していると感じる人の割合(県民意 識調査) (注)次世代育成支援対策推進法に基づき「静岡県の行 動計画」(すおか次世代育成プラン後期計画)の基本目 標指標として設置予定	毎年	-	
230006	愛知県	平成22年度以 降も継続予定	子育て応援・働 き方の見直し推 進キャンペーン	労働福祉課	あいち子育て支援・働き 方の見直し推進協議会	19	4	仕事と家庭生活の 調和の実現に向け た職場での取組を促 すためのキャンペ ーンの賛同企業の募 集や、父親の育休取 得に関する標語の 募集等を実施	3,166	-	平成21年度中に 実施予定	労働福祉課	21	9	11	-	-	-	1,000	-	予定なし	-	-	-	-

地方公共 団体コード	自治体名	問11 WLB推進に向けたユニークな取組				問12 問1～10以外の施策				問13 問1～12(問11除く)の中で今後力を入れて取り組みたい施策				問14 WLB推進施策の効果・反応、課題、今後の取組の方向性			問15 WLB推進を図るために、国に対する要望・意見		
		名称	概要	開始(予定)		名称	担当部署	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	施策名	施策名	施策名	効果・反応		課題	今後の取組の方向性
				平成 ( )年	月			平成 ( )年	月										
210005	岐阜県	早く家庭に帰る日	安心して子どもを保育することができ、岐阜県づくり条例で、毎月8のつく(日を「早く家庭に帰る日」としてあり、全庁的にも8の日(8の日が洲休日等にあたる場合は直近の就業日)は遅くとも19時までに退庁するよう取り組んでいる。	19	3														
220001	静岡県	(1)職員のための男女共同参画セミナー	新たに主幹級に昇任した職員を対象に、部下に接する際にも、自身のためにも、WLBがきわめて重要であることを理解してもらうための講義を実施	19	8							公務使連携少子化対策中小企業支援事業	男女共同参画社会づくり宣言推進事業						
		(2)WLB推進デー(毎月第3金曜日、WLB推進月間(10月)の設定)	【推進デー】 庁内LANを使い、職員向けの周知を図っている。 ・H21:「たまたま子育て(育児休暇)真っ最中の男性職員」からのコメントを掲載。 【推進月間】 ・H20:知事メッセージの発信、行動宣言の呼びかけ ・H21:ワーク・ライフ・バランス自慢の募集																
230006	愛知県	子育て応援・働き方の見直し推進キャンペーン	キャンペーン期間中(11月)に、一斉定時退庁日を5日、グループ単位で定め、時間外労働の削減に取り組むもの	21	11	学生向けワーク・ライフ・バランス啓発フォーラム	労働福祉課	21	10	大学においてワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の人事担当者やパネリストとしたパネルディスカッションやワークショップを開催		推進協議会による労使行政一体となった普及啓発の取組	愛知県ファミリーフレンドリー企業登録制度の推進						



地方公共 団体コー ド	自治体名	回収状況	問1 WLB推進担当部署		問2 WLB推進体制 (1)庁内関係部署による推進組織			問2 WLB推進体制 (2)庁外関係機関等との連携・推進組織										主な検討内容	関連URL								
			担当部署	名称	設置状況	設置(予定)		関連URL	設置状況	名称	設置(予定)		年間開催頻 度(程度)	担当部署	構成メンバー(あてはまるのも全てに )												
						平成 ( )年	月				平成 ( )年	月			1 企業	2 労働者	3 労働局			4 教育	5 医療	6 マスコミ	7 その他				
240001	三重県		明確に定めている	・健康福祉部 ともども未来室 ・生活・文化部 勤労・雇用支援室	予定なし	-	-	-	平成22年度以降 も継続予定	仕事と生活の調和推進会議 みえ会議	20	4	2	三重労働局											学識経験 者として 大学教授、NHK 局長等	「働き方改革！みえ」という名称の共同提言を策定。	-
250007	滋賀県		概ね決まっている	・県民文化生活部 男女共同参画課 ・商工観光労働部 労政能力開発課 ・健康福祉部 子ども・青少年局	予定なし	-	-	-	平成22年度以降 も継続予定	仕事と生活の調和推進会議 しが	20	6	3~4	県民文化生活 部 男女共同 参画課 (厚生労働省 滋賀労働局総 務部 企画室)										滋賀県社 会保険労 務士会、 NPO等 地域団 体、有識 者、滋賀 県市長 会、滋賀 県町村 会、滋賀 県	仕事と生活の調和の実現に向けた共同アピール 共同アピールの推進に向けた取組の方向性 協働連携による取組方策	<a href="http://www.pref.shiga.jp/c/danjo/wlb/wlb.html#3">http://www.pref.shiga.jp/c/danjo/wlb/wlb.html#3</a>	



地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策							
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等										(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定							
		1 名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業 ・団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL
平成 ( )年	月			平成 ( )年	月														
240001	三重県	予定なし	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
250007	滋賀県	予定なし	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策									
		(3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮										(4)育児休業・介護休業・短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配慮の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市 民数 (単位:延 べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
			平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他							平成 ( )年	月					
240001	三重県	平成22年度以降も継続予定	総合評価落札方式	県土整備部 入札管理室	19	5	-	-	-	-	【要件】 実際には、育児休業制度の有無が定められているかなど、他に女性の能力活用などの基準有り。 (「男女がいきいきと働いている企業」三重県知事表彰制度による表彰企業も対象となる。)		平成22年度以降も継続予定	事業名 勤労者生活安定支援事業費	三重県生活文化部 勤労・雇用支援室	13	4	35	【要件】 (1) 県内に居住又は県内の事業所に勤務している者 (2) 同一事業所に1年以上継続して勤務している者 (3) 「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下「法」という。 )の平成7年の改正による平成11年4月1日施行の法 第2条の規定に基づき、育児休業又は介護休業をする中小企業等勤労者で同一事業所に復職する者 【事業所が発行する育児休業又は介護休業証明書を提出する】 【貸付限度額】 120万円以内 【貸付利率】 年0.93%(H21年度) 【貸付期間】 5年以内(休業中の元金据置期間を含む。 )こと。 * 上記以外に協調金融機関の審査有り	30,000	<a href="http://www.oshigoto.pref.mie.jp/work/index.html">http://www.oshigoto.pref.mie.jp/work/index.html</a>
250007	滋賀県	平成22年度に開始予定	建設工事入札参加資格審査 総合評価方式	土木交通部 監理課	22	4	-	-	-	平成22-23年度建設工事入札参加資格審査から、「主観点数」の主観項目に「次世代育成支援対策」を追加。 【要件】 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録および次世代育成支援対策推進法に基づく認定。加算点:「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ+10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合+20点 なお、本県では、総合評価方式の一部形式において、上記「主観点数」を評価項目として設定しており、平成22年度からは間接的にWLBを評価することになる。 <a href="http://www.pref.shiga.jp/shinseisho/ha00b/nyusatu/H21_kouji_in_manual_all.pdf">http://www.pref.shiga.jp/shinseisho/ha00b/nyusatu/H21_kouji_in_manual_all.pdf</a>		平成22年度以降も継続予定	育児・介護休業者生活資金貸付	商工観光労働部 労政能力開発課	5	4	21	【融資対象者】 県内に居住、または県内の事業所に勤務する勤労者で以下のいずれにも該当する方 (1) 同一事業所に1年以上引き続き勤務している者で、復職後資金の償還が確実と認められるものであること。 (2) 育児・介護休業を取得中の者または取得を申し出た者で、同一事業所に復職するものであること。 (3) 融資申込日において、育児・介護休業終了日までの休業期間が1か月以上ある者であること。 (4) 育児・介護休業の取得について事業主または労働組合の証明が得られる者であること。 【資金用途】 育児・介護休業期間中に必要な生活資金 【限度額】 100万円(育児・介護休業期間が3月以下である場合は50万円) 【利率】 1.90%(平成21年4月1日現在) 【融資期間】 6年(1年以内)	1,236	<a href="http://www.pref.shiga.jp/f/rosei/youushi/seidoyuushi.html">http://www.pref.shiga.jp/f/rosei/youushi/seidoyuushi.html</a>	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問6 WLB推進企業・団体に対するの専門的なアドバイス												問7 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対するの講座・セミナー・シンポジウム・イベント									
		有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始 (予定)		アドバイスの種類と実績						職種	内容・要件	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無		名称	担当部署	工夫・ユニークな点	
						平成 ( )年	月	1 派遣		2 相談窓口		3 電話・メール						企業・団体	一般市民				
								延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)										
240001	三重県	平成22年度以降も継続予定	アドバイザー企業訪問事業(企業の次世代育成支援促進事業の一部)	こども局 こども未来室	三重県社会保険労務士会	19	-	-	150	-	-	-	-	社会保険労務士	次世代育成支援推進について 一般事業主行動計画策定について	2,100	-	実施している	実施している	(1)ワーク・ライフ・バランスセミナー事業(企業の次世代育成支援促進事業の一部) こども局こども未来室 生活・文化部 勤労・雇用支援室			
250007	滋賀県	平成22年度以降も継続予定	(1)一般事業主行動計画普及啓発アドバイザー(平成22年度以降は廃止) (2)ワーク・ライフ・バランス推進コーディネーター	商工観光労働部 労政能力開発課	次世代育成支援対策推進センター(社)滋賀経済産業協会 滋賀県社会保険労務士会	19	1	200	-	-	-	-	-	社会保険労務士	一般事業主行動計画の周知、県登録勤奨 一般事業主行動計画の策定および県登録支援	2,302	-	実施している	実施している	仕事と生活の調和推進キャンペーン 県民文化生活部 男女共同参画課	県民一人ひとりが自分自身の「仕事と生活の調和」について考え、自分自身の「仕事と生活の調和」のためにできることや、やろうと決めたことを宣言し、できることから取組を始めていただく「あなたのチェンジ宣言」と、「仕事と生活の調和」を無理なく実践していくために、ちょっとした工夫で誰もが取り組めるアイデアを募集。 企業や団体等の資源やノウハウを生かした普及啓発事業の企画提案を募集し、提案団体との協働で普及啓発を実施。		

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (1)ホームページ( WLB専門のポータルサイト/トップページ)						問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (2)パンフレット・ポスター(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開設(予定)		関連URL	有無	名称	担当部署	作成(予定)		部数 (平成21年 度・予定)	内容	配布対象	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
					平成( )年	月					平成 ( )年	月					
240001	三重県	予定なし	-	-	-	-	-	平成22年度以 降も継続予定	ガイドブック「中小企業 における仕事と家庭生 活の両立支援」	子どもこども未来室	20	3	500	ワーク・ライフ・バランスにおける県内中小企業の取組み事例等	県内自治体、経済団 体他(一般県民向け ではない)	-	-
250007	滋賀県	平成22年度に 設ける予定	未定	県民文化生 活部 男女共同参 画課 商工観光労働部 労政能力開発課	22	<a href="http://www.pref.shiga.jp/c/danjo/wb/wlb.html">http://www.pref.shiga.jp/c/danjo/wb/wlb.html</a>	平成22年度以 降も継続予定	(1) (仮称)ワーク・ライフ・バランス	県民文化生 活部 男女 共同参画課	22	3	10,000	WLBの意義や取組の紹介など	県民	500	-	
								(2) 労働法のしおりーワーク・ライフ・バランス推進のためにー	商工観光労働部 労政能力開発課	22	3	1,000	WLB推進関連法令等をまとめた冊子の作成(H21～)	事業所、労働者	200	-	
								(3) (仮称)ワーク・ライフ・バランス推進企業好事例集	商工観光労働部 労政能力開発課	33	11	3,000	企業におけるWLB推進好事例集の作成(H22)	事業所、労働者	21,22年度 予算合計 3,437	-	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (3)その他(グッズの製作・頒布・テレビ・ラジオ・新聞広告の活用)								問9 WLB調査								問10 WLB進捗状況の定期的確認									
		有無	名称	担当部署	協力企業 ・団体等	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	担当部署	実施(予定)		調査対象(あてはまるのも全てに )				調査 件数	関連URL	有無	担当部署	種類	確認スパン	関連URL		
						平成 ( )年	月						平成 ( )年	月	1 労務担 当者	2 従業員	3 一般市 民	4 その他									
240001	三重県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	WLBに特化した 調査を実施	子ども局 ども 未来室 生活・文化部 勤労・雇用支援室	19	10	-	-	-	-	-	企業アン ケート回答 581、従業員 アンケート回 答930、事例 ヒアリング調 査31	-	-	予定なし	-	-	-	-	-
250007	滋賀県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度に実 施予定	県民文化生 活部 男女共同参画課 商工観光労働部 労政能力開発課	22	-	-	-	-	-	3,000	平成22年度以降も 継続予定	県民文化生 活部 男女共同参画課	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 H22年 度末までに200社 県庁における男性職員の育児休業取得率 H22までに 6% 家庭教育協力企業協定締結企業数 H22までに1,000 社	毎年	-	-			

地方公共 団体コード	自治体名	問11 WLB推進に向けたユニークな取組				問12 問1～10以外の施策						問13 問1～12(問11除く)の中で今後力を入れて取り組みたい施策			問14 WLB推進施策の効果・反応、課題、今後の取組の方向性			問15 WLB推進を図るために、国に対する要望・意見		
		名称	概要	開始(予定)		名称	担当部署	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	施策名	施策名	施策名	効果・反応	課題		今後の取組の方向性	
				平成 ( )年	月			平成 ( )年	月											
240001	三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	WLB施策は、多様な側面を持ち、様々な施策が関連する総合的な取り組みが必要とされる点	(こども局としては)WLBを企業からの側面だけではなく、働く人の側面、特に家庭・地域における子育てをささげよう気運の醸成という側面に向けた取り組みを行っていききたい。	
250007	滋賀県	お父さんの子育て促進プロジェクト～「県庁版子育て三方よし」	職場の協力を得ながら仕事と子育ての両立を図りたい男性職員は、これから1年間どのようなことに取り組んでいきたいか、その内容について具体的に「お父さんの子育てプラン」を様式に記入し、上司や周囲の職員の協力を得ながらこれを実践していく。	19	4	-	-	-	-	-	-	情報提供や広報活動などによる普及啓発	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録	-	平成21年7月から8月にかけて実施した「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」では、仕事と生活の調和の周知度は64.1%（「内容まで知っている」と「聞いたことはあるが内容は知らない」の合計）と、内閣府が実施した「仕事と生活の調和と顧客ニーズに関する意識調査」（平成21年3月実施）の48.2%を上回った。また、個別企業へのアドバイザー派遣や推進コーディネーター設置等により、推進に取り組む企業が大幅に増加した。	・多様な人材の能力発揮や業務改善、経営の効率化を進めることは、好不況にかかわらず「未来への投資」として必要であることの理解の促進。 ・WLBを進めるには個人の意識改革と推進に向けた実践行動が必要であるが、その意識付け行動につなげる効果的な普及啓発が必要。	・WLBの普及とその意義について理解が深まるよう普及啓発に努めるとともに、企業や地域団体との連携や、その活動を通じて、地域や家庭での実践行動につながるような取組を進める。 ・長時間労働の是正や多様な働き方が可能な職場環境の整備が進むよう、引き続き企業の一般事業主行動計画の策定・実施に向けた支援を行う。	・WLBはあらゆるひとに関わること、働き方の見直しや職場環境の改善などの企業や労働者を対象として啓発だけではなく、家庭や地域などに向けた意識啓発も必要。 ・県財政厳しい中、限られた予算、地域限定の普及啓発だけでは有効打が見いだせない、マスメディアを有効に使った全国的、戦略的な普及啓発が必要。 ・「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」では、本人の希望にかかわらず、仕事を優先している人が多い状況にある。県の取組だけでこうした状況を改善することは困難であり、働き方を変える政策を打ち出すなど、社会システムの変革等が必要。		



地方公共 団体コー ド	自治体名	回収状況	問1 WLB推進担当部署		問2 WLB推進体制 (1)庁内関係部署による推進組織			問2 WLB推進体制 (2)庁外関係機関等との連携・推進組織										主な検討内容	関連URL								
			担当部署	名称	設置状況	設置(予定)		関連URL	設置状況	名称	設置(予定)		年間開催頻 度(程度)	担当部署	構成メンバー(あてはまるのも全てに )												
						平成 ( )年	月				平成 ( )年	月			1 企業	2 労働者	3 労働局			4 教育	5 医療	6 マスコミ	7 その他				
260002	京都府		明確に定めている	・府民生活部 男女共同参画課 ・商工労働観光部 労政課	平成22年度に 設置予定	22	6		平成22年度以降 も継続予定	京都雇用創出活力会議WLB B専門部会	20	8	2-3	府民生活部 男女共同参画 課 商工労働観 光部 労政課											京都市、 地域団 体、NPO、学識 経験者	「京都 仕事と生活の調和行動計画」(仮称)の策定	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問3 WLB推進宣言・合意													問4 WLB推進企業・団体の登録・認定・認証制度(中核市のみ表彰制度含む)									
		有無	名称	担当部署	実施(予定)		関わったメンバー(あてはまるもの全てに)							主な内容	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		企業 ・団体数	要件	関連URL	
					平成 ( )年	月	1 企業	2 労働者	3 労働局	4 教育	5 医療	6 マスコミ	7 その他						平成 ( )年	月				
260002	京都府	平成22年度に実施予定	「京都 仕事と生活の調和行動計画」(仮称)	府民生活部 男女共同参画課 高工労働観光部 労政課	22	3								京都市、地域団体、NPO、学識経験者	未定		平成22年度以降も継続予定	「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度	高工労働観光部 労政課	19	9	・認証 31企業・団体 ・京の子育て応援宣言登録 305企業・団体 (いずれも、平成21年12月末現在)	(1)「京の子育て応援宣言」企業として、従業員の「仕事と子育ての両立」を支援することを宣言 ・宣言内容等を京都府のHPで公表 (2) 京都府認証「京の子育て応援企業」 ・子育て応援策を導入し、取組実績を上げ認証ポイントに達した企業 (いずれも対象は、常用雇用労働者300人以下の企業)	<a href="http://www.pref.kyoto.jp/rosei-ninsho/index.html">http://www.pref.kyoto.jp/rosei-ninsho/index.html</a>

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策							
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等										(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定							
		1 名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業 ・団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL
平成 ( )年	月			平成 ( )年	月														
260002	京都府	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降 も継続予定	きょうと子育て 応援企業ロー ン	商工労働観光部 労政課	商工組合中央金庫(京 都支店)	19	9	-	運転資金・設備資金:商工中金所 定の貸付金利から、0.2%優遇	-	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (4)育児休業・介護休業、短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配慮の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市 民数 (単位:延 べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
					平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他						平成 ( )年	月				
260002	京都府	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問6 WLB推進企業・団体に対するの専門的なアドバイス											問7 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対するの講座・セミナー・シンポジウム・イベント									
		有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始 (予定)		アドバイスの種類と実績						職種	内容・要件	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無		名称	担当部署	工夫・ユニークな点
						平成 ( )年	月	1 派遣		2 相談窓口		3 電話・メール						企業・団体	一般市民			
								延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)									
260002	京都府	平成22年度以降も継続予定	「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度	商工労働観光部 労政課	-	19	9	-	-	-	-	-	-	-	3,700	<a href="http://www.pref.kyoto.jp/rosei-ninsho/index.html">http://www.pref.kyoto.jp/rosei-ninsho/index.html</a>	実施していない	実施している	人間力を高めるワークショップ	府民生活部 男女 共同参画課	ライフプランゲ-ムを通して人生のワ-ク・ライフ・バランスを考える参加型ワ-クショップ	



地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (3)その他(グッズの製作・頒布・テレビ・ラジオ・新聞広告の活用)								問9 WLB調査								問10 WLB進捗状況の定期的確認								
		有無	名称	担当部署	協力企業 ・団体等	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	担当部署	実施(予定)		調査対象(あてはまるのも全てに )				調査 件数	関連URL	有無	担当部署	種類	確認スパン	関連URL	
						平成 ( )年	月						平成 ( )年	月	1 労務担 当者	2 従業員	3 一般市 民	4 その他								
260002	京都府	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	WLBに特化した 調査を実施	府民生活部 男 女共同参画課	22	8	-	-	-	若者(15 歳以上 40歳未 満)に対 する調査	1,500	-	-	今後実施予定	府民生活部 男 女共同参画課	「京都 仕事と生活の調和行动計画」(仮称)において数 値目標を設定し、確認予定	毎年	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問11 WLB推進に向けたユニークな取組				問12 問1～10以外の施策					問13 問1～12(問11除く)の中で今後力を入れて取り 組みたい施策			問14 WLB推進施策の効果・反応、課題、今後の取組の方向性			問15 WLB推進を図るために、国に対する要望・意見		
		名称	概要	開始(予定)		名称	担当部署	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	施策名	施策名	施策名	効果・反応		課題	今後の取組の方向性
				平成 ( )年	月			平成 ( )年	月										
260002	京都府	-	-	-	-	(1)子育て応援 中小企業支援 事業	・府民生活部 男 女共同参画課 ・商工労働観光部 労政課	22	-	中小企業における社員への子育 て応援やWLBを推進するため、取 組への支援・相談を行う。	0	-	子育て応援中小 企業支援事業	ワ・ク・ライフ・バラ ンス推進モデル提 案事業	ワ・ク・ライフ・ バランスポ・ケ ルサイトの開設	-	-	-	WLBの推進について、京都府(男女共同参画課ほか)で できる施策は啓発が中心であり、また既存関連施策の範 囲も不明確であるため、具体的な施策の打ち出しに苦慮 しているところである。 厳しい経済情勢のなか、中小企業には、ワーク・ライフ・ バランスの取組は実施困難であるという認識があり、取 組が進まない、中小企業にとってのワーク・ライフ・バラ ンスのメリットの明確化と、実施可能な取組モデル等を提示 いただきたい。
						(2)ワ・ク・ライ フ・バランス推 進モデル提案 事業			中小企業におけるWLBの推進、 モデル地域の指定、大学等若者 へのライフプラン作成支援、男性 の家事育児参加促進、団塊世代 の地域参加促進、食育を通じたW LBの推進等をテーマに公募提案 する。										
						(3)ワ・ク・ライ フ・バランスポ ータルサイトの開 設			法制度、助成金、表彰、宣言・認 証等企業や取組事例等の紹介										



地方公共 団体コー ド	自治体名	回収状況	問1 WLB推進担当部署		問2 WLB推進体制 (1)庁内関係部署による推進組織			問2 WLB推進体制 (2)庁外関係機関等との連携・推進組織										主な検討内容	関連URL							
			担当部署	名称	設置状況	設置(予定)		関連URL	設置状況	名称	設置(予定)		年間開催頻 度(程度)	担当部署	構成メンバー(あてはまるのも全てに )											
						平成 ( )年	月				平成 ( )年	月			1 企業	2 労働者	3 労働局			4 教育	5 医療	6 マスコミ	7 その他			
270008	大阪府		概ね決まっている	・商工労働部 雇用推進室労政課 ・府民文化部 男女共同参画課 ・福祉部 子ども子育て支援課	予定なし	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	大阪仕事と生活の調和推進会議	20	6	3	商工労働部 雇用推進室労政課 (ただし、会議の事務局は大 阪労働局)										学識経験者及び大阪府、大阪府、堺市	労便をはじめ地方公共団体、学識経験者等に幅広く意見を求め、仕事と生活の調和の実現についての理解と関係者相互の合意形成の促進を図ることとする。	<a href="http://www.osaka-rododo.go.jp/info/worklife/worklife02.html">http://www.osaka-rododo.go.jp/info/worklife/worklife02.html</a>
280003	兵庫県		明確に定めている	・ひょうご仕事と生活センター ・産業労働部 政策労働局しごと支援課	平成22年度以降も継続予定	20	5	-	平成22年度以降も継続予定	ひょうご仕事と生活センター運営委員会	21	6	4	ひょうご仕事と生活センター 産業労働部 政策労働局しごと支援課									学識経験者	ひょうご仕事と生活センター事業の運営について	<a href="http://www.hyogo-wlb.jp">http://www.hyogo-wlb.jp</a>	



地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策									
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等					(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定					(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等					(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定				
		1	名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業 団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	
名称	担当部署	平成 ( )年	月	平成 ( )年	月																
270008	大阪府	予定なし												18	6	57	職場における男女共同参画の推進に取り組む企業を対象としており、WLBの推進を目的としていませんが、参考として記載します。 【対象】 大阪府「男女いきいき・元気宣言」登録事業者 【融資内容】 (1)事業運転資金 ・貸付金額:50万円以内 ・貸付期間:5年以内(据置2年以内) ・貸付利率:商工中金所定の利率から0.2%優遇(固定金利) ・担保・保証人:必要に応じ提供 (2)設備資金 ・貸付金額:100万円以内 ・貸付期間:10年以内(据置2年以内) ・貸付利率:商工中金所定の利率から0.2%優遇(固定金利)ただし、貸付期間5年超は長期プライムレートを下限。 ・担保・保証人:必要に応じ提供		<a href="http://www.pref.osaka.jp/danjo/oyakudachi/sapoutroun.html">http://www.pref.osaka.jp/danjo/oyakudachi/sapoutroun.html</a>		
280003	兵庫県	平成22年度以降も継続予定	(1)育児・介護等離職者再雇用助成事業	・ひょうご仕事と生活センター ・産業労働部政策労働局しごと支援課	21	12	育児や介護等による離職者が、再び元の職場で継続的なキャリアアップができるよう、これらの離職者を再雇用した事業主に対して奨励金を支給する。 【対象事業主】 常時雇用する労働者が300人以下の事業主 【支給要件】 出産・育児・介護等を理由に離職した労働者を県内事業所において、正社員として、かつ離職時と同等の地位で再雇用したこと 【支給額】 500千円/人、(短時間勤務正社員の場合は、250千円/人)	5,775	<a href="http://www.hyogo-wlb.jp">http://www.hyogo-wlb.jp</a>				(1)ひょうご子育て・男女共同参画応援企業ローン(関連施策:子育て応援協定締結事業)	健康福祉部 ことば局少子対策課	商工中金 商工中金の協力により実施しているもので、平成22年度以降の実施は未定	19	6	10	兵庫県内の主たる事務所または支店等を有する「子育て応援協定締結企業」もしくは「男女共同参画社会づくり協定締結企業」を対象とし、運転資金・設備資金の貸付利率を最大0.3%優遇する。		<a href="http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw08/hw08_000000003.html">http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw08/hw08_000000003.html</a>
			(2)中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業(H22年度～)	・ひょうご仕事と生活センター ・産業労働部政策労働局しごと支援課	22	4	育児休業・介護休業の取得を促進するとともに、休業者が職場復帰しやすい環境の整備を図るため、休業取得期間中の代替要員賃金相当の一定額までを中小事業主に対して助成する。 【対象事業主】 常時雇用する労働者が300人以下の事業主 【支給要件】 常時雇用する労働者20人以下の県内事業所において育児休業・介護休業取得者の代替要員を新たに確保すること、休業者が原職に復帰すること 【支給額】 代替要員の賃金の1/2(上限100千円/月 総額上限1,000千円/人)						(2)ひょうご子育て・男女共同参画応援企業ローン(関連施策:男女共同参画社会づくり協定締結事業)	企画県民部 県民文化局青少年課 男女家庭室						<a href="http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac15/ac15_000000203.html">http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac15/ac15_000000203.html</a>	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (4)育児休業・介護休業・短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)										
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配慮の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市 民数 (単位:延 べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL	
					平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他						平成 ( )年	月					
270008	大阪府	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
280003	兵庫県	平成22年度以降も継 続予定	入札・契約制度の技術・社 会貢献評価における点数 加算(関連施策:子育て応 援協定締結事業)	県土整備部 契約管理 課(健康福祉部 こども 局少子対策課)	18	7	394	394	-	-	県が実施する建設工事 及び測量・建設コンサル タント等業務の入札参加 における技術・社会貢献 評価項目に「子育て応援 協定締結」「男女共同参 画社会づくり協定締結を 加える。	<a href="http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw08/hw08_000000003.html">http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw08/hw08_000000003.html</a>	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			入札・契約制度の技術・社 会貢献評価における点数 加算(関連施策:男女共同 参画社会づくり協定締結 事業)	県土整備部 契約管理 課(企画県民部 県民 文化局青少年課男女家 庭室)	-	-	528	528	-	-	-	<a href="http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac15/ac15_000000203.html">http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac15/ac15_000000203.html</a>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

地方公共 団体コー ド	自治体名	問6 WLB推進企業・団体に対するの専門的なアドバイス											問7 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対するの講座・セミナー・シンポジウム・イベント										
		有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始 (予定)		アドバイスの種類と実績						職種	内容・要件	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無		名称	担当部署	工夫・ユニークな点	
						平成 ( )年	月	1 派遣		2 相談窓口		3 電話・メール						企業・団体	一般市民				
								延べ派遣 回数(予定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予定)	実利用企 業・団体数 (予定)										
270008	大阪府	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実施している	実施している	(1)ワーク・ライフ・バランスを 考えるセミナー 商工労働部 雇用 推進室労政課	-	-	-	
																			(2)ワーク・ライフ・ バランス推 進セミナー 府民文化部 男女 共同参画課	内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用し、事業を実施。ワーク・ライフ・バランスを推進するメリットを明確にするため、日本経済論の専門家を講師とした講演会と先進企業の取組事例発表からなるセミナーを開催。			
280003	兵庫県	平成22年度以降も継続予定	ひょうご仕事と生活センター事業のワンストップ相談、相談員等派遣	・ひょうご仕事と生活センター ・産業労働部 政策労働局しごと支援課	(株)ダイバーシティオ フィスKITAOに委託	21	6	243	-	-	-	696	-	社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアカウンセラー、ファッションデザイナー等	・ワーク・ライフ・バランスの推進について ・男女共働きやすい職場について ・チーム・ジョブについて ・短時間正社員制度の導入について ・仕事と家庭の両立支援のための社内制度導入について	24,848	<a href="http://www.hyogo-wlb.jp">http://www.hyogo-wlb.jp</a>	実施している	実施している	ひょうご仕事と生活センター事業の研修企画・実施 ・ひょうご仕事と生活センター ・産業労働部 政策労働局しごと支援課	企業からの相談等を踏まえ、ニーズに合った研修を企画、実施している 研修の形態 【集合型研修】 小規模企業対象の合同研修 20回(H22.1月末現在) 具体例:次世代育成支援対策推進法に基づく一般行動計画って何? ・「チームジョブ」って何? ・社員のもちベーションアップコーチングの基礎を学ぶ 【出前型研修】 個別企業への訪問研修 4回(H22.1月末現在) 具体例:チーム力育成ワークショップ ・ワークライフバランスの必要性と先進事例 ・ワークライフバランス 仕事を通じて自己実現を目指す		

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 〔1〕ホームページ（WLB専門のポータルサイト/トップページ）						問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 〔2〕パンフレット・ポスター（費自治体単独事業）									
		有無	名称	担当部署	開設（予定）		関連URL	有無	名称	担当部署	作成（予定）		部数 （平成21年 度・予定）	内容	配布対象	平成21 年度予算 （単位：千 円）	関連URL
					平成（ ）年	月					平成（ ）年	月					
270008	大阪府		未定（平成21年7月まで有り、今後は検討中）	-	-	-	平成22年度以降は未定	すすめよう！ワークライフ・バランス	商工労働部 雇用推進室 労政課（労政グループ）	21	11	20,000	・労働時間等の現状と「仕事と生活の調和の実現」の必要性 ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて ・労働時間等を見直すために ・労働基準法が改正されました など	府内各市町村 ・労働基準監督署、公共職業安定所 ・経済団体、労働組合等	-	-	
280003	兵庫県	平成22年度以降も継続予定	ひょうご仕事と生活センター	ひょうご仕事と生活センター	21	6 <a href="http://www.hyogo-wlb.jp">http://www.hyogo-wlb.jp</a>	平成22年度以降も継続予定	(1)仕事と生活センターリーフレット (2)仕事と生活センターポスター (3)センター各事業ちらし (4)仕事と生活のバランス「情報誌」(年3回) (5)調査研究報告書 (6)先進事例集	・ひょうご仕事と生活センター ・産業労働部 政策労働局しごと支援課 ・ひょうご仕事と生活センター ・産業労働部 政策労働局しごと支援課 ・ひょうご仕事と生活センター ・産業労働部 政策労働局しごと支援課 ・ひょうご仕事と生活センター ・産業労働部 政策労働局しごと支援課 ・ひょうご仕事と生活センター ・産業労働部 政策労働局しごと支援課	21	6 6 6 9 3 3	20,000 900 60,000 39,000 10,000 10,000	ひょうご仕事と生活センターの概要 ひょうご仕事と生活センターの概要 ひょうご仕事と生活センターの各事業の紹介 ひょうご仕事と生活センターの事業内容や相談事例等 ワーク・ライフ・バランスが企業経営に与える影響についての調査研究結果(H21) ワーク・ライフ・バランスの取組で先進的な県内企業等の事例	企業、労組、行政機関等	9,173	<a href="http://www.hyogo-wlb.jp">http://www.hyogo-wlb.jp</a>	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (3)その他(グッズの製作・頒布・テレビ・ラジオ・新聞広告の活用)								問9 WLB調査								問10 WLB進捗状況の定期的確認							
		有無	名称	担当部署	協力企業 ・団体等	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	担当部署	実施(予定)		調査対象(あてはまるのも全てに )				調査 件数	関連URL	有無	担当部署	種類	確認スパン	関連URL
						平成 ( )年	月						平成 ( )年	月	1 労務担 当者	2 従業員	3 一般 市民	4 その他							
270008	大阪府	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	WLBに特化した 調査を実施	政策企画部 企 画室 計画グル ープ	20	7	-	-	-	-	府民の アンケート モニター 案件とし てパソコン のインテ ルネット、 電子メ ールを使 用するこ とができ る方で、 (1)また は(2)の いずれか、 (1)府内 に在住の 小学生以 下の子ど もの保護 者(2)府 内に在住 で、新婚 世帯など これから 子育てを 迎える方 公務員は 除く。	971	<a href="http://www.pref.osaka.jp/kikaku/mr/hiyoko/hiyokopal0802005/newpage1.html">http://www.pref.osaka.jp/kikaku/mr/hiyoko/hiyokopal0802005/newpage1.html</a>	平成22年度以降も 継続予定	商工労働部 雇 用推進室 労政 課	「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の数値目標のうち、次のものについて、「大阪府労働関係調査」により、調査・把握を行っている。 ・労働時間等の課題について、労使が話し合いの機会を設けている割合 ・年次有給休暇取得率 ・短時間正社員制度の導入状況	毎年	<a href="http://www.pref.osaka.jp/sogorodo/chousa/roudoukankei20kekka.html">http://www.pref.osaka.jp/sogorodo/chousa/roudoukankei20kekka.html</a>
280003	兵庫県	-	ひょうご仕事と 生活センターの 企業顕彰事業	ひょうご仕事と 生活センター ・産業労働部 政策労働局しごと 支援課	連合兵庫、兵庫県経営 者協会	22	3	仕事と生活のバランスの実現に向け、顕著な取組を実施した企業等に対して、連合兵庫、兵庫県経営者協会、兵庫県の三者で表彰し、被表彰企業等については、新聞や経済誌等でその取組を広く紹介する。	9,416	<a href="http://www.hyogo-wlb.jp">http://www.hyogo-wlb.jp</a>	平成21年度中に 実施予定	産業労働部 政 策労働局しごと 支援課	21	7	-	-	-	26,000	今後実施予定	産業労働部 政 策労働局しごと 支援課	「仕事と生活のバランス実態調査」事業の結果や、ひょうご仕事と生活センターの調査研究事業の結果を活用して今後、検討していきたい。	毎年	-		

地方公共 団体コード	自治体名	問11 WLB推進に向けたユニークな取組				問12 問1～10以外の施策				問13 問1～12(問11除く)の中で今後力を入れて取り組みたい施策				問14 WLB推進施策の効果・反応、課題、今後の取組の方向性			問15 WLB推進を図るために、国に対する要望・意見		
		名称	概要	開始(予定)		名称	担当部署	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	施策名	施策名	施策名	効果・反応		課題	今後の取組の方向性
				平成 ( )年	月			平成 ( )年	月										
270008	大阪府											WLBの普及啓発	WLB憲章等の市町村、企業、個人への周知、徹底		一例として、H197月に「大阪府産業労働政策推進会議」から、WLBに関する府内の企業や労働者の意識調査の結果と提言を得たが、その中で、仕事と生活の調和を重要と考える企業が全体の約7割を占めながら、実際にはWLBに関する諸制度の利用が進んでいないという課題などが明らかになり、事業主や労働者に対する啓発活動など、長期にわたる取組みが必要との提言があった。	厳しい財政状況のもと、WLBに関する事業も含めた単独事業、特に普及啓発事業が大幅に削減されていること。現在の厳しい雇用失業情勢を踏まえ、雇用の創出・確保が課題となっている中で、どうやってWLBを推進するか、	国における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和のための行動指針」の趣旨について、国や関係機関とも連携のうえ、市町村及び企業や個人に対して、様々な機会を通じてその周知・徹底を図っていく。	国におけるワーク・ライフ・バランスに関する業務が、内閣府や厚生労働省の複数の担当(室・課など)で行われており、地方自治体もこれに合わせた縦割りの対応になってしまったため、窓口を一本化していただきたい。	
280003	兵庫県	(1)「家族の日」推進のための全庁一斉残業デーの実施	毎月第3水曜日は19時に全庁一斉消灯し、やむを得ない場合で前日までに申請した課室のみ、19時以降の点灯、残業を認めている。	20	5							ひょうご仕事と生活センターの相談・実践支援事業 【ワンストップ相談】 来所者等への面接・電話・E-mail相談を実施 【相談員等派遣】 個別の企業や労働組合等に講師や相談員を派遣 【研修企画・実施】 企業職場における研修を企画・実施	ひょうご仕事と生活センターの企業顕彰事業 「仕事と生活のバランス」実現のための先進的な取組に対し、連合兵庫、県経営者協会、兵庫県の三者が表彰	ひょうご仕事と生活センターの企業顕彰事業 ・育児・介護等離職者再雇用助成事業 ・中小企業育児休業・介護休業等代替要員確保支援事業	兵庫県では、「仕事と生活のバランス」の取り組みを全国的に推進する拠点として、連合兵庫、県経営者協会と協働して、平成21年6月に「ひょうご仕事と生活センター」を開設した。 「ひょうご仕事と生活センター」の相談・実践支援事業を通じて、相談者の課題に応じた相談員を派遣している。 ・相談実績(平成22年4月末現在) ワンストップ相談575件、相談員等派遣238件、研修・企画実施24件 【具体例】 ・A社 正社員の育児・介護等に対応するため、短時間正社員制度の導入を検討したいとの相談を受けたため、社会保障勤務の時間的な範囲や会社の認める短時間正社員の間など、会社の業務の運営状況に影響が最小限に留めるような制度への改善の提案を行う。 ・B社 職場意識改善計画に基づき(取組についての相談を受けたため、経営コンサルタントを派遣。 労働時間等設定改善委員会の設置及び運営を支援し、委員会での職場意識改善計画の立案、改定、実行に関する合意形成をサポートし、研修等を提案した。	「ひょうご仕事と生活センター」を県内に広く周知し、企業経営者や労働組合等の隠れたニーズの掘り起こしを図る	今後は、「ひょうご仕事と生活センター」の事業を通じて、仕事と生活のバランス推進に関する企業の成功事例を多数収集、開発し、広く発信していく。	国のワーク・ライフ・バランス施策は省庁によりばらばらで、しかも府県への周知がない、効果的な実施のために施策に関する自治体との密な連携と財源の移譲を望む。	
		(2)コミュニケーションの日	職場内での円滑な人間関係を育むため、部単位で毎月コミュニケーションの日を定め、各所属単位などでの親睦の機会とすることを定めており、19時までの退庁を促している。(産業労働部は毎月第1水曜日)	20															



地方公共 団体コー ド	自治体名	回収状況	問1 WLB推進担当部署		問2 WLB推進体制 (1)庁内関係部署による推進組織			問2 WLB推進体制 (2)庁外関係機関等との連携・推進組織											主な検討内容	関連URL								
			担当部署	名称	設置状況	設置(予定)		関連URL	設置状況	名称	設置(予定)		年間開催頻 度(程度)	担当部署	構成メンバー(あてはまるのも全てに )													
						平成 ( )年	月				平成 ( )年	月			1 企業	2 労働者	3 労働局	4 教育			5 医療	6 マスコミ	7 その他					
290009	奈良県		概ね決まっている	商工労働部 雇用労政課	予定なし	-	-	-	平成22年度以降も継続予定	奈良県社員・シャイン職場づくり推進会議	19	8	2	商工労働部 雇用労政課											社会保険 労務士	WLBの取り組み推進のための企業への周知 取り組みが進んでいる企業に対する表彰企業の選定	<a href="http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-4090.htm">http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-4090.htm</a>	
300004	和歌山県		定まっていない	-	予定なし	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
310000	鳥取県		概ね決まっている	・総務部 行財政改革局給与室<県庁内のワーク・ライフ・バランスの推進> ・企画部 男女共同参画推進課<県民(事業所、労働者を含む)への普及・啓発> ・福祉保健部 子育て支援総室<安心して子育てできる環境の整備> ・商工労働部 雇用人材総室<事業所、労働者の職場環境等の改善に対する支援> ・鳥取県教育委員会事務局 家庭・地域教育課<家庭教育の充実に向けた職場環境づくり>	平成22年度以降も継続予定	20	4	-	平成22年度以降は未定	とっとり仕事と生活の調和推進会議	20	8	必要に応じて随時開催	鳥取労働局											市町村関係	鳥取県の持つ特性やポテンシャル(潜在的な力)を活かし、地域に根ざしたワーク・ライフ・バランスのあり方を模索	<a href="http://www.tottori-rodo.go.jp/worklife.html">http://www.tottori-rodo.go.jp/worklife.html</a>	



地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策							
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等										(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定							
		1 名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業 ・団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL
平成 ( )年	月			平成 ( )年	月														
290009	奈良県	予定なし	-	-	-	-	-	-	平成22年度に開 始予定	未定	商工労働部 雇用 労政課	-	22	4	-	-	-	-	
300004	和歌山県	予定なし	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降 も継続予定	子育て応援企 業認定制度	子ども未来課	商工中金和歌山支店	17	4	子育て応援企業認定制度を受け ている企業に対し、運転資金及び 設備資金との融資金利を0.2%優 遇	-	-		
310000	鳥取県	平成22年度以降 は廃止予定	お父さんも子 育てを！推奨 事業奨励金	商工労働部雇用人材 総室	-	-	19 7 0	500	http://www.pref.tottori.lg.jp/ dd.aspx?menuid=99643	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	
					【支給要件】 雇用する男性労働者が次のすべてに該当すること。 (1)配偶者の出産後1年以内に、1週間以上継続して育児のための休業を取得して いること。 (2)育児のための休業を平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に取得し、 かつ終えていること。 (3)育児のための休業を終えて職場に復帰した後、3か月以上継続して雇用されて いること。 【支給額】 休業の期間に応じ、次のとおりとする。(1事業主につき2名まで) (休業の期間/支給額) ・連続して1週間以上2週間未満 / 50,000円 ・連続して2週間以上4週間未満 / 75,000円 ・連続して4週間以上 / 100,000円														

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策 (4)育児休業・介護休業・短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配慮の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市 民数 (単位:延 べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
					平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他						平成( ) 年	月				
290009	奈良県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
300004	和歌山県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度以 降も継続予定	勤労者福祉推進事業 (育児・介護休業生活 資金貸付)	労働政策課	5	4	【融資対象者】 育児休業又は介護休業を取得する勤労者で(1)~(3) の要件をすべて備えているもの (1)県内に住所又は勤務先を有する者 (2)同一事務所に1年以上勤務し、育児休業又は介護 休業取得後同一事務所に復帰が可能な者 (3)(社)日本労働者信用基金協会による保証が可能な 者 【融資額】 200万円以内 【融資利率】 年1.5% 【返済期間】 6年以内	30,000	-	
310000	鳥取県	平成22年度以降も継 続予定	鳥取県男女共同参画推進 企業認定制度	企画部 男女共同参画 推進課	19	4	175	不明	-	鳥取県男女共同参画推 進企業として認定を受け る。	<a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=58198">http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=58198</a>	平成22年度以 降も継続予定	鳥取県育児・介護休業 者生活資金融資制度	商工労働部 雇 用人材総室	8	4	112	【対象者】 県内に在住する育児・介護休業等利用者本人 【限度額】 育児・介護休業等利用者1人につき1,000千円 【優遇内容】 プロパー利子(2.5%)から1.0%を引いた部分について 利子補給(県負担1.5%)	1,878	<a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99643">http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99643</a>	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問6 WLB推進企業・団体に対するの専門的なアドバイス												問7 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対するの講座・セミナー・シンポジウム・イベント												
		有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始 (予定)		アドバイスの種類と実績						職種	内容・要件	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無		名称	担当部署	工夫・ユニークな点				
						平成 ( )年	月	1 派遣		2 相談窓口		3 電話・メール						企業・団体	一般市民							
								延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)	延べ派遣 回数(予 定)	実利用企 業・団体数 (予定)													
290009	奈良県	平成22年度以降も継続予定	奈良県社員・シャ イン職場づくり推 進企業募集アドバ イザー	商工労働部 雇 用労政課	奈良県社会保険労務 士会	20	4	1	-	-	-	-	-	-	-	203	-	実施していない	実施していない	-	-	-	-			
300004	和歌山県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実施している	実施している	男女共同参画 トップセミナー、 仕事と生活の 調和推進事業	青少年・男女共同 参画課 労働政策課	WLBの取組を事業者身近に感じていただくため、事業 者による事例発表も併せて実施				
310000	鳥取県	平成22年度以降も継続予定	労務管理改善助 言事業	商工労働部 雇 用人材総室	財団法人鳥取県労働 者福祉協議会	20	4	(1) アドバ イザー派遣 432事業所						315	-	-	-	-	3,663	<a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99637">http://www.pre f.tottori.lg.jp/dd aspx?menuid=9 9637</a>	実施していない	実施している	ワーク・ライフ・ バランスシンポ ジウム	企画部 男女共同 参画推進課	企画・運営を実行委員会(企業、労働団体、経済団体等) 方式で実施。	
								(2) 講師の 派遣 30事 業所						4	-	-	-	-	-		<a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=121009">http://www.pre f.tottori.lg.jp/dd aspx?menuid=1 21009</a>					

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (1)ホームページ( WLB専門のポータルサイト/トップページ)						問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (2)パンフレット・ポスター(費自治体単独事業)									
		有無	名称	担当部署	開設(予定)		関連URL	有無	名称	担当部署	作成(予定)		部数 (平成21年 度・予定)	内容	配布対象	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL
					平成( )年	月					平成 ( )年	月					
290009	奈良県	予定なし	-	-	-	-	-	平成21年度中 に作成予定	未定	くらし創造部 男女共同 参画課	22	3	5,000	・WLBを企業で取り組む必要性 ・企業における取組事例	県内事業所(従業員 50人以上) ・都道府県 ・県内市町村	293	-
300004	和歌山県	予定なし	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
310000	鳥取県	平成22年度以 降も継続予定	ワーク・ライフ・ balan ス(仕事と生活の調 和)の推進	企画部男女共同参 画推進課	20	<a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=96279">http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=96279</a>	平成22年度以 降も継続予定	(1)企業ですすめる ワーク・ライフ・バランス	企画部 男女共同参画 推進課	21	7	25,000	ワーク・ライフ・バランスの説明、県内企業の取組事例紹介。(企業向け)	商工団体、女性団体 青年会議所、労働団 体、市町村	300	<a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=96279">http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=96279</a>	
								(2)あなたのワーク・ライフ・バランス 考えてみませんか?	企画部 男女共同参画 推進課	21	11	500	個人のワーク・ライフ・バランス取組。(一般県民向け)	ワーク・ライフ・バランス シンポジウム参加者	-	<a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=96279">http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=96279</a>	
								(3)企業人の家庭教育 参加促進啓発パンフ レット	鳥取県教育委員会事務 局家庭・地域教育課	22	2	10,000	鳥取県家庭教育推進協力企業制度の概要 申し込み方法	企業、商工会議所	250	<a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/215288/21kigyopanf.pdf">http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/215288/21kigyopanf.pdf</a>	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問8 WLB推進のために、企業・団体・一般市民に対してのホームページ・パンフレットによる情報提供や広報啓発 (3)その他(グッズの製作・頒布・テレビ・ラジオ・新聞広告の活用)									問9 WLB調査									問10 WLB進捗状況の定期的確認					
		有無	名称	担当部署	協力企業 ・団体等	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	担当部署	実施(予定)		調査対象(あてはまるのも全てに )				調査 件数	関連URL	有無	担当部署	種類	確認スパン	関連URL
						平成 ( )年	月						平成 ( )年	月	1 労務担 当者	2 従業員	3 一般市 民	4 その他							
290009	奈良県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	一部設問として 実施	(1)商工労働部 雇用労政課	毎年	10	-	-	-	-	1,300	-	平成22年度以降も 継続予定	くらし創造部 男 女共同参画課	育児休業制度を規定する企業の割合、介護休業制度を 規定する企業の割合、 働く女性の相談窓口における相談件数、弾力的労働時 間制度を採用する企業の割合等	毎年	<a href="http://www.pref.nara.jp/dd.aspx_menuid-12452.htm">http://www.pref.nara.jp/dd.aspx_menuid-12452.htm</a>	
300004	和歌山県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	
310000	鳥取県	予定なし	-	-	-	-	-	-	-	WLBに特化した 調査を実施	(1)企画部 男女 共同参画推進課	21	8	-	-	-	1,000	-	予定なし	-	-	-	-	-	
									一部設問として 実施	(2)企画部 男女 共同参画推進課	21	8	-	-	-	2,410	-								
									WLBに特化した 調査を実施	(3)商工労働部 雇用人材総室	21	8	-	-	-	3,000	-								

地方公共 団体コード	自治体名	問11 WLB推進に向けたユニークな取組				問12 問1～10以外の施策						問13 問1～12(問11除く)の中で今後力を入れて取り 組みたい施策			問14 WLB推進施策の効果・反応、課題、今後の取組の方向性			問15 WLB推進を図るために、国に対する要望・意見	
		名称	概要	開始(予定)		名称	担当部署	開始(予定)		概要	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	施策名	施策名	施策名	効果・反応	課題		今後の取組の方向性
				平成 ( )年	月			平成 ( )年	月										
290009	奈良県	-	-	-	-	テレワークの推 進	商工労働部 雇用 労政課	22	4	県内企業のテレワーク導入企業を 増やすため、モデル企業を選定 し、テレワーク導入に向けた支援 を実施	-	-	社員・シャイン職 場づくり推進事業	テレワークの推進	-	ワーク・ライフ・バランスへの取り組みも含め、担当者が直 接企業を訪問し、制度説明と登録依頼を実施しており、毎 年100社程度訪問するとともに、企業が集まる各種説明 会やセミナー開催時にパンフレットを配布している。訪問 した企業では、概ねワーク・ライフ・バランスの重要性につ いて認識されているが、登録にはなかなか至らない状 況。	・法令は遵守されているが、それ以上の取り組みをされて いる企業は少ない。 ・登録・表彰制度や県HP等で企業の取組を紹介している が、企業にとってのメリットがわかりにくい。 ・現在の経済情勢から、優秀な人材の確保・社員の意欲 向上等の企業にとってのメリットを訴えても、即効性がな い。	引き続き、現在実施している事業を推進しながら、より ワーク・ライフ・バランスの推進ができるような事業を検討 していく。	将来的な労働力の確保、少子化対策の観点からワーク・ ライフ・バランスを積極的に推進する必要があると考 える。そのため、企業にとってのメリットがもう少し見え る形で支援する方法を検討していただきたい。
300004	和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
310000	鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ワーク・ライフ・バ ランスの推進に 取り組む企業・団 体に対する認定	ワーク・ライフ・バ ランスに関する理解を 深めるための普及 啓発	県内事業所 における職場環境 の改善に向けた 労使による取組 みの促進	ワーク・ライフ・バランスの言葉は認知されつつあるが、内 容の理解が進んでおらず、また、経済・雇用情勢の急激 な悪化により、労使ともにワーク・ライフ・バランスの推進 は困難と考え、現状維持に留まっている状況。	・労使双方のマイナスイメージの払拭 ・ワーク・ライフ・バランスに関心のない企業へのアプロー チ (ワーク・ライフ・バランスが余裕のある企業を対象とした ものでなく、全ての企業の経営問題として理解していただ く必要がある。) ・労使間のコミュニケーションを充実し、情報共有、相互理 解を進めることが重要。	・企業経営者の意識改革の促進 ・社内の労使間のコミュニケーションの充実 ・県内事業所における職場環境の改善に向けた労使によ る取組の促進	・企業に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進による経 営上のメリットについて理解促進を図るとともに、労働者 や家族に対しても、向立支援の意義や制度を伝え、活用 が進むようマスメディアを活用するなど戦略的な広報、音 及啓発をお願いしたい。 ・経済的に安心して子どもを産み、育てることができるよ う、男女とも育児休業給付の給付水準の引き上げなど経 済的な生活保障の充実を図りたい。	



地方公共 団体コー ド	自治体名	回収状況	問1 WLB推進担当部署		問2 WLB推進体制 (1)庁内関係部署による推進組織			問2 WLB推進体制 (2)庁外関係機関等との連携・推進組織											主な検討内容	関連URL							
			担当部署	名称	設置状況	設置(予定)		関連URL	設置状況	名称	設置(予定)		年間開催頻 度(程度)	担当部署	構成メンバー(あてはまるのも全てに )												
						平成 ( )年	月				平成 ( )年	月			1 企業	2 労働者	3 労働局	4 教育			5 医療	6 マスコミ	7 その他				
320005	鳥根県		明確に定めている	・環境生活部 環境生活総務課男女共同参画室 ・健康福祉部 青少年家庭課少子化対策推進室 ・高工労働部 雇用政策課	平成22年度以 降も継続予定	21	7		平成22年度以降 は廃止予定	両立支援合同検討部会	20	9		健康福祉部 青少年家庭課 少子化対策推 進室											子育て支 援団体、 保育団体	鳥根県少子化対策推進協議会の下部組織として設置し、 仕事と生活の調和推進に向け、鳥根県における仕事と家 庭の両立支援について検討している。	
330001	岡山県		概ね決まっている	・生活環境部 男女共同参画課 ・保健福祉部 子育て支援課 ・産業労働部 労働政策課	予定なし	-	-		予定なし		-	-															

地方公共 団体コー ド	自治体名	問3 WLB推進宣言・合意													問4 WLB推進企業・団体の登録・認定・認証制度(中核市のみ表彰制度含む)										
		有無	名称	担当部署	実施(予定)		関わったメンバー(あてはまるのも全てに)							主な内容	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		企業 ・団体数	要件	関連URL		
					平成 ( )年	月	1 企業	2 労働者	3 労働局	4 教育	5 医療	6 マスコミ	7 その他						平成 ( )年	月					
320005	島根県	平成21年度中に 実施予定	しまね活き活き職 場宣言	(事務局:島根労働局) ・環境生活部 環境生活総 務課 ・健康福祉部 青少年家庭 課 ・商工労働部 雇用政策課											学識経験 者	・提言1 「仕事と生活の調和,を企業の売りに! ・提言2 まずは職場に実情を語り合う場をつくらう! ・提言3 しっかり仕事, すっきり帰宅! ・提言4 男性も生活を楽しまう! ・提言5 みんな元気に生産現役!		平成22年度以 降も継続予定	しまね子育て応援企 業(こころカンパ ニー)認定制度	健康福祉部 青少年家庭課 少子化対策推 進室	19	4	119	子育てにやさしい職場づくりに積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」として認 定 【審査】 ・法令義務遵守等の確認(育児休業制度や子の看護休暇等の就業規則等での規 定, 一般事業主行動計画の策定・届出) ・子育て支援に対する姿勢等の確認(法定内容を上回る子育て支援の制度・取組 等)。	<a href="http://www.pref.shimane.lg.jp/life/syoushika/syoushika/cmspprt/cocom/home.html">http://www.pref.shimane.lg.jp/life/syoushika/syoushika/cmspprt/cocom/home.html</a>
330001	岡山県	ある	岡山県の仕事と 生活の調和推進 への提言	産業労働部 労働政策課	20	3								学識経験 者	・まずは, 第一歩を踏み出そう:職場環境の見直しを ・仕事はかけた時間ではなくアウトプットで:職場での価値 観の変化 ・休む理由を広げよう:文化人として, 地域としての受け皿 を ・仕事が減っている今こそスタート:雇用の維持と両立		平成22年度以 降も継続予定	「おかやま子育て応 援宣言企業」登録制 度	保健福祉部 子育て支援課	19	8	176	企業・事業所の事業主が, 雇用する従業員の子育て支援や地域における子育て支援 に取り組む内容(宣言方式)のうち次のとおり。 (1)次に掲げるものの中から, 職場の実情を踏まえた必要な宣言 ・仕事と育児が両立できる環境の整備に向けた取組 ・働き方の見直しによる仕事と生活の調和に向けた取組 ・地域における子育てを支援する取組 ・女性の再チャレンジを支援する取組 ・若者の就労を支援する取組 (2)従業員のニーズを踏まえた, 自主的かつ具体的な宣言 (3)現状より相当程度の改善が期待できる宣言 (4)過去3年間において関係法令に違反する重大な事実がないこと。	<a href="http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?if_id=26103">http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?if_id=26103</a>	

地方公共 団体コー ド	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策							
		(1)WLB推進に取り組む企業・団体に対する奨励金・助成金等										(2)WLB推進に取り組む企業・団体に対する融資制度や優遇金利の設定							
		1 名称	担当部署	開始(予定)		企業・ 団体数	要件・支給基準・支給単価	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL	有無	名称	担当部署	協力企業・団体等	開始(予定)		企業 ・団体数	要件・基準	平成21年度予算 (単位:千円)	関連URL
平成 ( )年	月			平成 ( )年	月														
320005	島根県	予定なし	-	-	-	-	-	-	平成22年度以降 も継続予定	しまね子育て 応援企業(こっこ るカンパニー) 認定制度	健康福祉部 青少 年家庭課少子化 対策推進室	-	19	4	-	しまね子育て応援企業(こっこ るカンパニー)の認定企業に対し、島 根県中小企業制度融資において 金利を優遇(通常の融資利率から 設備資金 0.3%、運転資金 0.5%で利用できる。)	-	<a href="http://www.pref.shimane.l&lt;br/&gt;g.jp/keishien/tyusyo.ht&lt;br/&gt;ml">http://www.pref.shimane.l g.jp/keishien/tyusyo.ht ml</a>	
330001	岡山県	平成22年度以降 も継続予定	おかやま子育 て応援宣言企 業(子育てと らうね助成金)	保健福祉部 子育て 支援課	21	10	11	7,150 3164	http://www.pref.okayama.jp /soshiki/detail.html?if_id=4 予定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

地方公共 団体コード	自治体名	問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策											問5 WLB推進企業・団体・一般市民に対するの金銭的支援施策										
		(3)WLB推進に取り組む企業・団体に対する公契約上の配慮											(4)育児休業・介護休業・短時間勤務などを行う一般市民に対する給付や貸付など、直接的な金銭的支援(費自治体単独事業)										
		有無	名称	担当部署	開始(予定)		施策の種類と対象企業・団体数(社数・団体数)				配慮の要件・基準	関連URL	有無	名称	担当部署	開始(予定)		一般市民数 (単位:延べ人数)	要件・支給基準・支給単価	平成21 年度予算 (単位:千 円)	関連URL		
			平成( ) 年	月	1 点数加算	2 評価項目	3 優先的指名	4 その他							平成 ( )年	月							
320005	島根県	平成22年度以降も継続予定	しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)認定制度	健康福祉部 青少年家庭課 少子化対策推進室	20	11	-	-	-	-	島根県建設工事等入札参加資格審査において、一般事業主行動計画の策定状況及びしまね子育て応援企業(こっころカンパニー)の認定状況に応じて加減点 ・計画策定義務のある事業主が策定していない場合:10点 ・計画策定義務のある事業主が策定している場合:0点 ・計画策定義務のある事業主が策定し、かつ、「こっころカンパニー」の認定を受けている場合:10点 ・計画策定義務のない事業主が策定している場合:5点 ・計画策定義務のない事業主が策定し、かつ、「こっころカンパニー」の認定を受けている場合:15点 「こっころカンパニー」の認定要件の中に一般事業主行動計画策定が含まれている。		平成22年度以降も継続予定	勤労者生活支援資金の制度融資	商工労働部 雇用政策課	6	4	1,595	【貸付要件】 育児休業または介護休業をし、もしくは、しようとする者 【貸付限度額】 100万円 【貸付期間】 5年以内(別途、据置1年以内) 【貸付利率】 年1.65%	350,000	<a href="http://www.pref.shima.ne.jp/rodoseisaku/rodouhukusi/seikatushi.html">http://www.pref.shima.ne.jp/rodoseisaku/rodouhukusi/seikatushi.html</a>		
330001	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予定なし	-	-	-	-	-	-	-			